



長崎大学学報

(題字は池田学長)

トピックス

第621号

高倉 直 環境科学部教授「紫綬褒章」受章

幕末・明治期 日本古写真コレクション



長崎・大浦川沿い (1)

6

平成13年

目 次

トピックス

- ・高倉 直 環境科学部教授「紫綬褒章」受章 2

表 敬 訪 問 3

学内ニュース

- ・長崎大学ファカルティ・ディベロップメント開催（学務部学部課） 4
- ・土木学会「出版文化賞」受賞（工学部） 5
- ・第6回医療事故防止研修会開催（医学部附属病院） 6
- ・名誉教授称号授与式及び名誉教授懇談会開催（総務部総務課） 6
- ・外国出張者等一覧 7
- ・外国人研究者受入状況 10
- ・主要行事等 11

教育研究事項

- ・国際農業工学会「特別功績賞」受賞 12
- ・「角尾学術賞」受賞 12
- ・日本生物環境調節学会「功績賞」受賞 13

お 知 ら せ

- ・訃報 13

学 事

- ・在学生数一覧 14

人 事

- ・長崎大学名誉教授の称号授与 17
- ・人事異動 26
- ・氏名の変更 27

学外の会議 28

学内の会議 31

(別冊)

全学規則等 1

トピックス

高倉 直 環境科学部教授
「紫綬褒章」受章環境科学部 環境設計講座
高倉 直 教授

環境科学部高倉 直教授は平成13年4月28日(土)に新聞発表されたように、紫綬褒章を受章されました。5月15日(火)に東京如水会館で文部科学副大臣より紫綬褒章が伝達され、引き続いて皇居を訪問し、他の受章者とともに両陛下に拝謁されました。



(環境科学部)

表敬訪問

英国大使館文化参事官兼ブリティッシュ カウンシル駐日代表が学長を表敬訪問

英国大使館の文化参事官であり、ブリティッシュカウンシルの駐日代表でもあるテリー・トニー参事官他1名が、5月2日(水)に池田学長を表敬訪問しました。

今回は、本学の特色、情報教育の現状及び本学と英国との関係について、学長からの意見を伺うために来学したものです。

学長との懇談は、本学における熱帯医学、放射線医学の現状、留学生受入れの状況、本学の歴史等について和やかに意見の交換が行われました。

学長への表敬終了後は、総合情報処理センターで本学の情報教育の現状を視察、附属図書館で英国と関係の



学長表敬の状況

深い古写真とグラバー図譜を見学、留学生センターで日本語教育の実状を聞かれていました。

(総務部国際交流課)

ライデン大学、日本・韓国語学 文化部門教授が学長を表敬訪問



学長表敬の状況

オランダのライデン大学、日本・韓国語学文化部門のボート・ウィレム・ヤン教授他1名が、5月17日(木)に

池田学長を表敬訪問しました。

今回は、本学文系学部とライデン大学の学術交流について打ち合わせを行うために来学したものです。

学長との懇談は、企画担当の渡邊副学長を交え、本学文系学部との学術交流の進め方やライデン大学ハウステンボス校に留学中のオランダ人学生の本学

での受講及び本学学生との交流について、日本語により和やかに意見交換が行われました。

学長への表敬終了後は、同日午後4時から事務局第2会議室で同氏により、日本語での学術講演会(演題:「江戸時代の思想と教育」)が催されました。講演会には多くの聴衆が参加し、質疑応答も活発に行われ盛会の中に終了しました。



講演するボート教授

(総務部国際交流課)

学内ニュース

第2回長崎大学ファカルティ・ディベロップメント開催

本学では、新任教官（平成12年4月1日以降本学の文部科学教官となった者）を対象に、第2回長崎大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）を5月22日（火）に開催し、58名が参加しました。

午前中は、池田学長、渡邊副学長、橋本副学長及び廣瀬事務局長が、それぞれ長崎大学の理念・目標、研究の活性化、教育の充実及び事務機構について、



午後からは、国立大学における諸制度について、事務局の担当課長から、今回作成したFDハンドブックを中心に説明を行いました。

その後、参加者は、各部局に戻り、部局毎にFDを実施しました。

このファカルティ・ディベロップメントは、今回のアンケート等を参考にして、今後引き続き、実施していく予定です。

（学務部学務課）



土木学会賞 「出版文化賞」受賞



工学部
高橋 和雄 教授

工学部高橋和雄教授は、「雲仙火山災害における防災対策と復興対策－火山工学の確立を目指して－」（財九州大学出版会、平成12年2月29日初版発行）と題する著作により、平成12年度土木学会賞出版文化賞を平成13年5月24日(木)に授与されました。

同賞は、土木に関する出版物で、土木工学・土木技術の発展に貢献し、あるいは読者に感銘を与えることにより、土木文化活動の一環となりうると認められた出版物の著者に授与されるものです。なお、授賞式は同日に土木学会通常総会が開催されたホテルエドモント（東京都）において行われました。

本書には地元の科学者から見た火山の災害状況と人々の復興プロセスが、克明に映し出されており、火山活動は火山ごとに「くせ」があるため、高橋氏も指摘されているように、火山災害対策の策定や火山活動シナリオの想定等に対して、災害記録はきわめて重要なものとなります。ひとたび火山活動が活発化すると瞬く間に人々の生活や生産を脅かす火山地域は、一方では風光明媚な地域であり、温泉も沸き、多くの恵みを人々に与えてくれます。したがっ

て、日頃から火山の活動状況を十分に理解した上で、人々は賢く火山とつき合っていくことが大切なのです。高橋氏は、市民の意向や地域の状況を把握し、かつ国や県の行政機関の枠組みにとらわれずに復興を扱うことのできるのは島原市だけだと訴えています。

そこからは、それぞれの学問・行政分野を超えて、市民の目で災害とその復興をとらえることによってこそ「火山工学」のあるべき姿が鮮明になるという、高橋氏の強い意志が伝わってきます。

本書は580ページにも及ぶ大著です。しかし、市民の目からとらえた災害とその復興をあらわす文章は平易でわかりやすく、親しみの播てるものになっています。そして、豊富なデータが正確にまとめられているため、とかく風化し散逸する災害体験がこの本の中に新鮮に保存されています。

以上の理由により、火山工学や防災学を学ぶ者に対して夢と勇気を与えてくれるものと高く評価され、土木学会出版文化賞を受賞されました。



(工学部)

第6回医療事故防止 研修会開催



報告する松武看護部長

医学部附属病院では、医療事故防止対策の一環としての職員研修会を5月30日(木)開催しました。

今回の研修会は、看護部の担当によるもので、最初に澄川病院長から、医療事故防止の取組み状況などについて報告があった後、松武看護部長から医療過誤の歴史や看護部における取組みの現状などについて報告がありました。

ついで、小林婦長から「平成13年度国立大学病院

リスクマネージャー研修」の報告と本院におけるインシデント・アクシデントレポートの発生件数、注射・投薬に関するエラー内容、医療事故分析の方法、事故に対する考え方など分かりやすく詳細に説明がありました。

研修会には、医師、看護婦、薬剤師、中央診療施設の技師、事務官など約330名の職員が熱心に聴講し、約1時間半の有意義な研修となりました。



熱心に聞き入る職員

(医学部附属病院)

名誉教授称号授与式挙行 及び名誉教授懇談会開催

平成13年5月18日付けで名誉教授の称号を授与された方々への、名誉教授称号授与式が5月31日(木)、学長室において挙行されました。

式には、新たに名誉教授となられた9名のうち6名が出席され、関係の部局長等の列席のもとに、池田学長からそれぞれに対し称号授与の証書が手渡されました。

大学の現状について報告する
池田学長

研究報告をされる野口教授



名誉教授称号授与式

授与式終了後は、新名誉教授を含む158名の名誉教授のうち、39名が出席され、第18回名誉教授懇談会が開催されました。

懇談会は、池田学長の挨拶に続き、水産学部海洋物質科学講座の野口玉雄教授から、「フグはなぜ毒をもつか」をテーマとした研究報告があり、出席者は熱心に耳を傾け、活発な質疑応答も行われました。

学長、部局長、評議員等との記念撮影の後行われた懇親会では、久しぶりの再会に話が弾んでいました。

(総務部人事課・総務課)



記念撮影

外国出張者等一覧(平成13年5月出国分)

●外国出張

部局	職名	氏名	渡航先国	期間	渡航目的	備考
医学	教授	矢野 捷介	アメリカ	13. 5. 2 ～13. 5. 6	第22回北米ペーシング電気生理学会出席	
"	教授	中根 允文	アメリカ	13. 5. 4 ～13. 5. 10	米国精神医学会議出席	
"	教授	柴田 義貞	ウクライナ・ベラルーシ・ロシア	13. 5. 12 ～13. 5. 20	チェルノブイリ医療協力事業に伴う現地技術協力及びモスクワシンポジウム発表のための資料収集	
"	助手	高村 昇	スイス・ロシア	13. 5. 12 ～13. 6. 3	WHO テレメディシンプロジェクト会議出席及び笹川チェルノブイリ医療協力国際シンポジウム出席	
"	教授	新川 詔夫	オーストリア	13. 5. 14 ～13. 5. 19	国際人類遺伝学会出席	
"	助教授	松本 直通	オーストリア	13. 5. 14 ～13. 5. 20	国際人類遺伝学会出席	
"	助手	吉浦孝一郎	オーストリア	13. 5. 14 ～13. 5. 20	国際人類遺伝学会出席及び発表（平成13年度国際研究集会派遣研究員）	国際研究集会派遣研究員経費
"	教授	山下 俊一	カザフスタン	13. 5. 16 ～13. 5. 24	JICA セミパラチンスク地域医療改善計画に係る短期専門家派遣事業参加	国際協力事業団
"	講師	平潟 洋一	アメリカ	13. 5. 17 ～13. 5. 26	第2回国際ケトライド会議出席および第101回米国微生物学会総会出席・発表	
"	教授	関根 一郎	アメリカ	13. 5. 19 ～13. 5. 25	米国消化器病学会出席	
"	助手	七條 和子	アメリカ	13. 5. 19 ～13. 5. 25	米国消化器病学会出席及び発表	
"	教授	進藤 裕幸	スウェーデン・チェコ・オーストリア	13. 5. 20 ～13. 5. 30	International Hip Meeting（国際股関節会議）出席・発表及び大学・病院視察	
"	教授	山下 俊一	ロシア	13. 5. 28 ～13. 6. 3	笹川チェルノブイリ医療協力国際シンポジウム出席	
"	教授	柴田 義貞	ロシア	13. 5. 28 ～13. 6. 2	笹川チェルノブイリ医療協力国際シンポジウム出席	
"	助手	大津留 晶	アメリカ	13. 5. 30 ～13. 6. 4	第4回アメリカ遺伝子治療学会出席及び発表（平成13年度国際研究集会派遣研究員）	国際研究集会派遣研究員経費
"	教授	金武 洋	アメリカ	13. 5. 31 ～13. 6. 8	第96回アメリカ泌尿器科学会出席	
歯学	助手	北浦 英樹	カナダ	13. 5. 4 ～13. 5. 10	第101回アメリカ矯正歯科学会に出席及び発表	科学研究費補助金
"	助教授	鈴木 弘之	中国	13. 5. 14 ～13. 5. 21	河北省人民医院で日中歯科矯正学について交流	
工学	教授	野口 正人	アメリカ・オランダ	13. 5. 19 ～13. 6. 1	「世界水と環境資源会議」出席，発表，研究討議並びにオランダの水環境政策についての研究討議，共同研究打合せ	
"	助教授	松田 浩	オーストリア・ドイツ	13. 5. 19 ～13. 5. 28	Trends in Computational Structural Mechanics 国際会議出席，発表，及びシュツットガルト大学において研究打合せ，資料収集	
環境	助教授	高尾 雄二	韓国	13. 5. 28 ～13. 5. 30	日韓環境ホルモン研究会にて研究打合せ	

部局	職名	氏名	渡航先国	期間	渡航目的	備考
環境	教授	田井村明博	アメリカ	13. 5. 29 ～13. 6. 6	アメリカスポーツ医学会出席・研究発表	科学研究費 補助金
水産	教授	石坂 丞二	アメリカ	13. 5. 20 ～13. 5. 26	海洋リモートセンシングに関するワークショップに出席	
〃	教授	小田 達也	カナダ	13. 5. 21 ～13. 5. 27	有毒海洋藻類に関する第7回カナダワークショップに出席, 研究成果発表及び情報収集	科学研究費 補助金
熱研	助教授	大石 和徳	フィリピン	13. 5. 8 ～13. 5. 13	フィリピンにおけるデングウイルス感染症の実態調査及び臨床的研究	
〃	教授	平山 壽哉	アメリカ	13. 5. 19 ～13. 5. 27	米国微生物学会へ出席・発表	
〃	助手	中澤 秀介	ベトナム	13. 5. 31 ～13. 6. 27	拠点大学方式による共同研究（ベトナムにおける蚊媒介性疾患（マラリア）に関する研究）の実施	日本学術振 興会
医病	助教授	林 徳真吉	カザフスタン	13. 5. 16 ～13. 5. 31	「セミパラチンスク地域医療改善計画」についての専門家としての指導	国際協力事 業団
〃	助手	迎 寛	アメリカ	13. 5. 17 ～13. 5. 25	アメリカ胸部学会出席	
〃	助手	芦澤 潔人	ロシア	13. 5. 28 ～13. 6. 1	笹川チェルノブイリ医療協力国際シンポジウム参加	
歯病	講師	伊藤道一郎	南アフリカ	13. 5. 18 ～13. 5. 27	第15回国際口腔外科学会議に出席及び発表	科学研究費 補助金
生産	教授	石田 正弘	ドイツ	13. 5. 6 ～13. 5. 13	国際会議出席・発表	
〃	助教授	森田 千尋	オーストリア・ドイツ	13. 5. 18 ～13. 5. 28	国際会議出席・発表, 資料収集	
総情 セン ター	助手	染谷 博司	韓国	13. 5. 26 ～13. 5. 31	CFC2001国際会議情報収集	

●海外研修

部局	職名	氏名	渡航先国	期間	渡航目的	備考
教育	教授	井川 惺亮	韓国	13. 5. 20 ～13. 5. 27	2001大邱ー長崎交流展作品研究発表のため	
〃	教授	西澤 昭	アメリカ	13. 5. 28 ～13. 6. 4	第48回米国スポーツ医科学会総会に出席及び発表のため	
経済	教授	ガン・ジェ フリー・ チャールズ	シンガポール	13. 5. 22 ～13. 5. 27	シンガポール国立大学「第5回アジア大学間交流セミナー」における講演	
医学	教授	丹羽 正美	ドイツ	13. 5. 1 ～13. 5. 10	第10回高血圧自然発症ラット（SHR）国際シンポジウム出席及び共同研究打合せ	
〃	助教授	岡 三喜男	アメリカ	13. 5. 11 ～13. 5. 17	第37回米国臨床腫瘍学会出席及び発表	
〃	助手	福島 卓也	アメリカ	13. 5. 11 ～13. 5. 17	2001年米国癌治療学会出席	
〃	教授	河野 茂	アメリカ	13. 5. 16 ～13. 5. 24	ケトライド国際会議, アメリカ微生物学会, アメリカ胸部学会出席	
〃	講師	宮崎 義継	アメリカ	13. 5. 20 ～13. 5. 26	第101回 ASM ジェネラルミーティング出席及び発表	
歯学	教授	林 善彦	イタリア	13. 5. 5 ～13. 5. 13	第4回ヨーロッパキチン学会出席及び発表	
〃	教授	井口 次夫	南アフリカ	13. 5. 18 ～13. 5. 24	第15回国際顎顔面口腔外科学会出席	

部局	職 名	氏 名	渡 航 先 国	期 間	渡 航 目 的	備 考
歯学	講 師	川崎 五郎	南アフリカ	13. 5. 18 ～13. 5. 27	第15回国際顎顔面口腔外科学会出席及び発表	
〃	助 手	柳本 惣市	南アフリカ	13. 5. 18 ～13. 5. 27	第15回国際顎顔面口腔外科学会出席及び発表	
薬学	助教授	児玉 靖司	インド	13. 5. 22 ～13. 5. 27	低レベル放射線の人体影響に関する共同研究の 打合せ	
環境	助教授	武藤 鉄司	アメリカ	13. 5. 14 ～13. 7. 28	ワイオミング大学エネルギー研究所 RonJ. Steel 博士との共同研究（ワイオミング原油貯留岩問 題と海岸線自動後退理論にもとづく海底扇状堆 積過程についての研究）	
熱研	教 授	永武 毅	アメリカ	13. 5. 17 ～13. 5. 21	第2回ケトライド国際フォーラムへ出席・発表	
医病	助 手	熊谷 謙治	ドイツ	13. 5. 1 ～13. 5. 4	高血圧自然ラット学会発表	
〃	助 手	中村 利秋	アメリカ	13. 5. 18 ～13. 5. 25	アメリカ胸部疾患学会出席，発表	
歯病	助 手	池田 毅	イタリア	13. 5. 6 ～13. 5. 11	第4回ヨーロッパキチン学会出席及び発表	
医短	助教授	宮下 弘子	カナダ	13. 5. 6 ～13. 5. 13	家族看護エクスターンシップの研修	
〃	教 授	石原 和子	イギリス	13. 5. 30 ～13. 6. 8	国際がん看護学会理事会出席	

(総務部国際交流課)

外国人研究者受入状況

(見学・表敬訪問等を除く)

部局名	氏 名	国 籍	所属機関・職名等	受入期間	受入者の 官職・氏名	本学における活動内容	備 考
医学	チョウ リン ユウ	中国	甘肅省蘭州市 第二人民医院	13. 4. 1 ～ 14. 3. 31	教 授 上平 憲	血液腫瘍学的研究	外国人客員 研究員
医学	ズァン ジェ	中国	中国 北京市水産科 学研究所 研究職	13. 4. 1 ～ 14. 3. 31	教 授 小路 武彦	環境ホルモン関連の研究	外国人客員 研究員
歯学	フ ジンピン	中国	白求恩医科大学 歯学部附属病院 講師	13. 4. 1 ～ 14. 3. 31	学部長 加藤 有三	歯科薬理学講座において 硬組織の歯科薬理に関す る共同研究	外国人客員 研究員
熱研	ユ フックン	中国	河南省衛生防疫研究所	13. 4. 1 ～ 14. 3. 31	講 師 森田 公一	日本脳炎ウイルスの分子 生物学的研究	外国人客員 研究員
医学	ヴォルフガング クライ ラングナー	ドイツ	ドイツ ビュルツブルク シーボルト協会 理事長	13. 4. 4 ～ 13. 4. 5	学部長 齋藤 寛	表敬訪問(ビュルツブルク) シーボルト博物館に関す る情報交換, 将来の交流 打合せ	
医学	ヴォルガン グティールゼ	ドイツ	ドイツ連邦議会議長	13. 4. 26	教 授 毎田 徹夫	学生との平和に関する意 見交換会	
水産	ウィリアム エル エプスタイン	アメリカ	カリフォルニア大学 サンフランシスコ校 名誉教授	13. 4. 26 ～ 13. 4. 28	教 授 野崎 征宣	学術講演 研究打合せ	

(総務部国際交流課)

主 要 行 事 等

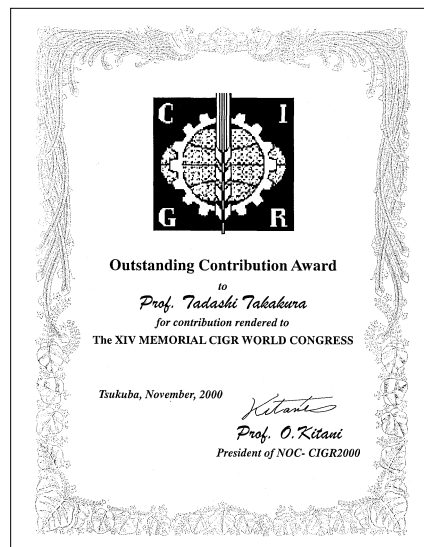
(平成13年5月1日～5月31日)

部 局	日	事 項	部 局	日	事 項
事 務 局	8	第1回就職委員会	医 学 部	9	定例大学院医学研究科教授会・定例教授会
	11	第2回学術交流委員会		23	定例大学院医学研究科教授会・定例教授会
	//	評議会専門部会	歯 学 部	2	定例教授会
	15	事務連絡協議会		16	定例教授会
	16	産学官連携に関する大学間ネットワーク構築準備委員会	薬 学 部	9	定例教授会
	18	第22回大学改革推進委員会		23	定例教授会
	//	学部教育専門委員会	工 学 部	10	学科長会・代議員会
	//	部局長会議		24	定例教授会
	//	第495回評議会	環 境 科 学 部	16	定例教授会
	//	第28回大学改革推進委員会		16	定例教授会
	21	平成13年度国立学校等経理部課長会議（～22）	水 産 学 部	23	定例教授会
	22	第2回入学者選抜実施専門委員会		23	定例教授会
	//	第2回AO入試専門委員会	熱 帯 医 学 研 究 所	11	第1回附属図書館委員会
	//	第2回入学者選抜方法研究専門委員会		16	臨床主任会議
	//	第2回学生委員会	医 学 部 附 属 病 院	21	医局長会議
	//	第2回長崎大学ファカルティ・ディベロップメント（新任教官対象）		15	業務連絡協議会
	24	全国国立大学教養教育実施組織代表者会議及び事務協議会（～25）	歯 学 部 附 属 病 院	23	病院運営会議
	25	国立大学事務局長会議		10	後期課程委員会
	28	第9回広報委員会	生 産 科 学 研 究 科	16	前期課程水産学系委員会
	29	第42回国立六大学学長会議（～30）		24	代議員会
	//	第1回全学教育実施委員会		//	前期課程工学系委員会
	30	国立大学入学者選抜研究連絡協議会		8	機器分析センター運営委員会
	//	第22回大会及び入研協セミナー（～6／1）	学 内 共 同 教 育 研 究 施 設 等	25	第39回生涯学習教育研究センター運営委員会
	31	長崎大学名誉教授称号授与式		24	定例教授会
	//	長崎大学名誉教授懇談会	医 療 技 術 短 期 大 学 部		
	//	国立大学等施設担当部課長会議（～6／1）			
教 育 学 部	2	定例教授会			
	16	定例教授会			
経 済 学 部	9	定例教授会			
	17	三大学学部長・事務長会議			
	23	定例教授会			

教育研究事項

環境科学部 高倉 直教授
国際農業工学会「特別功績賞」受賞環境科学部 環境設計講座
高倉 直 教授

高倉 直教授は平成12年11月30日(木)、筑波で行われた Commission Internationale de Genie Rural (国際農業工学会) の国際会議において Outstanding Contribution Award (特別功績賞) を受賞した。



(環境科学部)

第18回「角尾学術賞」受賞

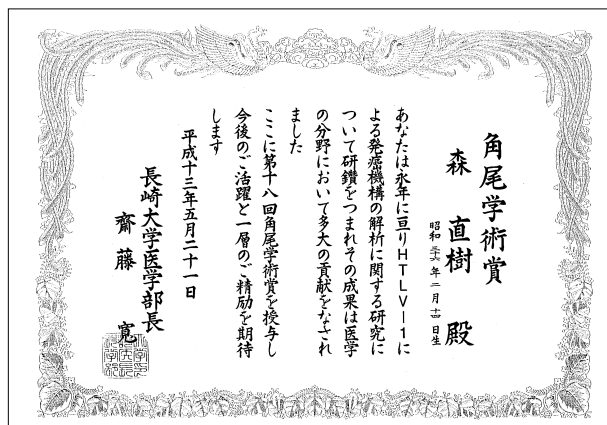
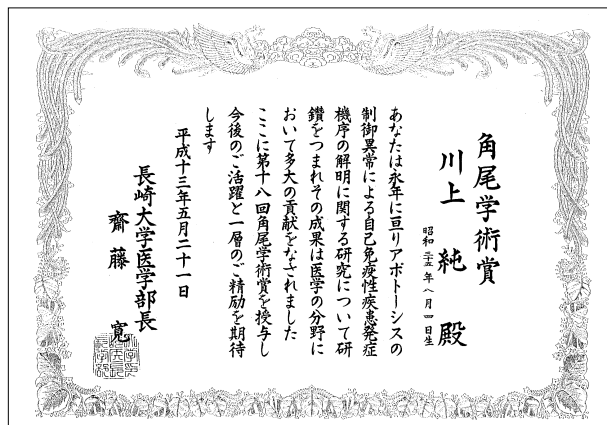
医学部分子統御医学講座
川上 純 助手

このたび、医学部分子統御医学講座 川上 純助手は「アポトーシスの制御異常による自己免疫疾患発症機序の解明」に関する研究により、熱帯医学研究所宿主病態解析部門 森 直樹助手は「HTLV-1 による発癌機構の解析」に関する研究により、「角尾学術賞」を平成13年5月21日(月)に受賞されました。

同賞は、長崎大学医学部より故角尾 晋 元長崎医科大学長胸像建立実行委員会の醸金を基金として、同学長の功績を顕彰するため、昭和59年11月より医学の分野において特に学術的貢献のあった者に授与されます。

なお、授賞式並びに受賞記念講演は同日医学部ポンペ会館に於いて行われました。

(医学部)

熱帯医学研究所宿主病態解析部門
森 直樹 助手

環境科学部 高倉 直教授 日本生物環境調節学会「功績賞」受賞



環境科学部 環境設計講座
高倉 直 教授

高倉 直教授は平成13年5月25日(金)東京農業大学に於いて開催された日本生物環境調節学会創立40周年記念祝賀式典において、同学会の功績賞を受賞し、名誉会員に推挙されました。



(環境科学部)

お知らせ

訃 報

- 元教養部 名誉教授 倉石 典氏(72歳)は5月14日(月)逝去されました。ここに、謹んで哀悼の意を表します。
告別式は5月16日(水)、天晴会館新館(大村市)にて執り行われました。

学 事

◎在学生数一覧（平成13年 5月 1日現在）

学 部	学 科 ・ 課 程	入 学 定 員	編入学 定 員	現 員						合 計	
				1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	6 年次		
教 育 学 部	小学校教員養成課程	—	—	—	—	—	(2) 28	—	—	(2) 28	
	中学校教員養成課程	—	—	—	—	—	(1) 19	—	—	(1) 19	
	養護学校教員養成課程	—	—	—	—	—	1	—	—	1	
	学校教育教員養成課程	180	—	(2) 187	(6) 202	(3) 201	(1) 193	—	—	(12) 783	
	情報文化教育課程	60	—	63	(4) 68	58	(1) 88	—	—	(5) 277	
	計	240	—	(2) 250	(10) 270	(3) 259	(5) 329	—	—	(20) 1,108	
経 済 学 部	経 済 学 科	—	—	—	—	—	(2) 17	—	—	(2) 17	
	経 営 学 科	—	—	—	—	—	(2) 24	—	—	(2) 24	
	ファイナンス学科	—	—	—	—	—	(7) 55	—	—	(7) 55	
	総合経済学科	昼間コース	355	—	360	364	(6) 363	(11) 369	—	—	(17) 1,456
		夜間主コース	60	—	63	(3) 57	(5) 59	(2) 61	—	—	(10) 240
	計	415	15	423	(3) 421	(11) 422	(24) 526	—	—	(38) 1,792	
医学部	医 学 科	95	5	(1) 96	111	108	92	102	108	(1) 617	
歯学部	歯 学 科	55	—	(1) 56	(2) 58	60	(1) 66	(3) 53	(1) 57	(8) 350	
薬学部	薬 科 学 科	80	—	86	89	(1) 87	(2) 95	—	—	(3) 357	
工 学 部	機械システム工学科	80	—	85	(1) 80	(4) 100	(6) 163	—	—	(11) 428	
	電気情報工学科	—	—	—	—	—	(5) 59	—	—	(5) 59	
	電気電子工学科	80	—	91	85	(1) 117	(3) 117	—	—	(4) 410	
	情報システム工学科	50	—	56	(1) 58	(1) 52	54	—	—	(2) 220	
	構 造 工 学 科	40	—	46	44	51	(1) 63	—	—	(1) 204	
	社会開発工学科	50	—	54	53	(1) 61	(2) 74	—	—	(3) 242	
	材 料 工 学 科	50	—	55	50	(3) 54	(2) 80	—	—	(5) 239	
	応 用 化 学 科	50	—	52	(2) 50	(1) 50	(4) 71	—	—	(7) 223	
	各 学 科 共 通	—	20	—	—	—	—	—	—	—	
	計	400	20	439	(4) 420	(11) 485	(23) 681	—	—	(38) 2,025	
環境科学部	環 境 科 学 科	140	10	(1) 146	(2) 139	(2) 159	(5) 146	—	—	(10) 590	
水産学部	水 産 学 科	110	—	120	116	(2) 113	(7) 148	—	—	(9) 497	
合 計		1,535	50	(5)1,616	(21)1,624	(30)1,693	(67)2,083	(3) 155	(1) 165	(127)7,336	
医 療 短 大	看 護 学 科	80	—	83	(1) 80	(2) 79	—	—	—	(3) 242	
	理学療法学科	20	—	20	(1) 22	(1) 20	—	—	—	(2) 62	
	作業療法学科	20	—	21	22	19	—	—	—	62	
	合 計	120	—	124	(2) 124	(3) 118	—	—	—	(5) 366	

() 内は休学者で内数

大学院生

研究科	定員・現員	修士・博士前期課程				博士・博士後期課程					
	入学定員	1年次	2年次	計	入学定員	1年次	2年次	3年次	4年次	計	
教 育 学 研 究 科	38	(1) 51	(5) 48	(6) 99							
経 済 学 研 究 科	15	7	(2) 20	(2) 27							
医 学 研 究 科					70	(1) 72	(7) 75	(3) 103	(26) 99	(37) 349	
歯 学 研 究 科					18	22	15	(1) 18	(1) 11	(2) 66	
薬 学 研 究 科	40	60	(1) 41	(1) 101	12	17	8	4		29	
工 学 研 究 科	—		3	3							
水 産 学 研 究 科	—		1	1							
海洋生産科学研究科					—			(9) 43		(9) 43	
生産科学研究科	180	(3) 217	(5) 220	(8) 437	44	28	38			66	
計	273	(4) 335	(13) 333	(17) 668	144	(1) 139	(7) 136	(13) 168	(27) 110	(48) 553	

() 内は休学者で内数

専攻科生

専 攻	入学定員	1 年 次
水 産 専 攻 科	30	(1) 4
医 療 短 大 専 攻 科	20	20

() 内は休学者で内数

研究生，科目等履修生等

学 部 等	研 究 生	科目等履修生	特別聴講学生	特別研究学生	研 修 生
教 育 学 部	5	7	0	0	
教 育 学 研 究 科	5	1	0	2	
経 済 学 部	7	0	0	0	
経 済 学 研 究 科	0	0	0	0	
医 学 部	0	0	0	0	
医 学 研 究 科	114	0	0	3	
歯 学 部	0	0	0	0	
歯 学 研 究 科	7	0	0	1	
薬 学 部	0	0	0	0	
薬 学 研 究 科	0	0	0	0	
工 学 部	6	2	1	0	
環 境 科 学 部	1	0	0	0	
水 産 学 部	3	2	17	0	
生産科学研究科	1	0	0	2	
長崎県単位互換履修生	0	0	45	0	
留 学 生 セ ン タ ー	0	0	0	0	
計	149	12	63	8	
医療技術短期大学部	3	0	0	0	

(学務部学務課)

●外国人留学生数（平成13年5月1日現在）

学部学生等

学 部	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	5 年 次	6 年 次	合 計
教 育 学 部	2	0	0	0	—	—	2
経 済 学 部	5	4	9	3	—	—	21
医 学 部	0	0	0	0	0	0	0
歯 学 部	0	0	0	1	0	0	1
薬 学 部	0	1	0	1	—	—	2
工 学 部	8	3	2	8	—	—	21
環 境 科 学 部	12	6	8	1	—	—	27
水 産 学 部	1	1	0	0	—	—	2
計	28	15	19	14	0	0	76
医療技術短期大学部	1	0	0	—	—	—	1

大学院生

研 究 科	修士・博士前期課程			博士・博士後期課程				
	1年次	2年次	計	1年次	2年次	3年次	4年次	計
教育学研究科	1	0	1					
経済学研究科	3	4	7					
医学研究科				6	11	10	7	34
歯学研究科				0	0	3	2	5
薬学研究科	0	2	2	7	3	2		12
工学研究科		0	0					
水産学研究科		0	0					
海洋生産科学研究科						10		10
生産科学研究科	10	5	15	11	9			20
計	14	11	25	24	23	25	9	81

研究生，科目等履修生等

学 部 等	研 究 生	科目等履修生	特別聴講学生	特別研究学生	研 修 生
教 育 学 部	2	0	0	0	—
教育学研究科	5	0	0	2	—
経 済 学 部	6	0	0	0	—
経済学研究科	0	0	0	0	—
医 学 部	0	0	0	0	—
医学研究科	1	0	0	0	—
歯 学 部	0	0	0	0	—
歯学研究科	0	0	0	0	—
薬 学 部	0	0	0	0	—
薬学研究科	0	0	0	0	—
工 学 部	1	0	1	0	—
環境科学部	0	0	0	0	—
水 産 学 部	1	0	0	0	—
生産科学研究科	0	0	0	1	—
留学生センター	0	0	0	0	5
計	16	0	1	3	5

（学務部留学生課）

人事

◎長崎大学名誉教授の称号授与

平成13年3月31日で本学を去られた次の元教授9名の方々に對し、長崎大学名誉教授称号授与規則に基づき、それぞれ平成13年5月18日付けで名誉教授の称号が授与されました。

教育学部	三野 榮治
経済学部	山下 正喜
経済学部	宮入 興一
歯学部	小林 和英
歯学部	佐藤 俊英
工学部	山田 英二
工学部	松本 泰重
熱帯医学研究所	五十嵐 章
熱帯医学研究所	板倉 英吾

○三 野 榮 治

(教育学部)

同氏は、昭和33年3月広島大学教育学部高等学校教育科数学科を卒業後、昭和33年4月千葉県立作倉第一高等学校教諭、昭和35年4月広島大学教育学部附属福山高等学校教諭、昭和37年9月広島大学教育学部附属中学校教諭、昭和40年5月広島大学教育学部附属高等学校教諭を経て、昭和47年4月島根大学教育学部講師、昭和50年4月島根大学教育学部助教授、昭和53年4月長崎大学教育学部助教授、昭和59年4月長崎大学教育学部教授に昇任し、平成13年3月31日限りで停年により退官されました。

この間、同氏は数学教育を中心とした研究・教育に努め、数多くの優れた業績を挙げると同時に、初等・中等学校の教員養成に多大な貢献をされました。同氏の研究は、主として数学教育における表記論と教授学の領域に属する諸問題を取り上げ、論理的な角度及び教授的な角度から解明を図る研究を内容とするものです。

数学教育における記号表現の問題については、論理的な角度から「数学教育における記号表現の問題

(Ⅰ)～(Ⅳ)」を、また、教授的な角度から「数学的概念の教授的観点からの分析(Ⅰ)～(Ⅳ)」をいずれもシリーズ作品として解明し、更にこれに関わって数学における概念等の記号化について、ジュゼッペ・ペアノが果たした思想的・論理数学的な役割に着目し、彼の記号化に対する思想をとらえ、記号化の手続きや論理の分析法を「論理における記号化：G・ペアノの思想とその示唆するもの」として明らかにしました。

また、これらの研究に関連して、数学教育における教材研究や数学教材開発も進め、「いろいろな曲線の学習効果を高める一つの方法ーカージオイド、レムニスケート为例としてー」、「生徒に興味を持たせる教材の取り扱いーモアレ・バンドについてー」「リサージュ図形の教材研究」等々としてまとめています。

また、算数・数学教師のための研究書として「算数・数学教育におけるエンリッチメント教材開発」、「中学校数学教育現代化全書」、「理論と実践 算数科教育の研究」等々があり、更には、小学校、中学校、高等学校教科書の多数の執筆及び編集があり、これらの研究は数学教育の進展に多大な成果を挙げられました。

学内においては、昭和62年4月から平成3年3月まで長崎大学教育学部教務委員長、長崎大学教養部協議会委員、長崎大学入学試験委員会委員、長崎大学学生委員会委員、平成4年4月から平成8年3月まで長崎大学教育学部附属小学校長、平成11年7月から平成13年3月まで長崎大学評議員を務めるなど、長期にわたって長崎大学及び、教育学部の管理・運営に尽力し、その発展に大きな貢献をされました。

学外にあっては、昭和54年4月から昭和55年3月まで教科用図書検定調査審議会調査員、昭和63年10月から平成5年3月まで教員の資質向上長崎県連絡協議会会長、平成3年4月から平成4年3月まで教員の資質向上九州地区連絡協議会会長、平成3年4月から平成13年3月まで長崎県数学教育会会長などを歴任し、地域の教育の向上にも大きな貢献をされました。

以上のように、同氏は優れた研究業績と幅広い学識により学術の進展に寄与するとともに、卓越した見識により、多くの有為な人材育成と、大学・学部・教育界及び地域社会の発展に貢献したものであり、その功績はまことに顕著であります。

○山下正喜

(経済学部)

同氏は、昭和10年7月15日長崎市に生まれ、昭和34年長崎大学経済部を卒業、昭和41年神戸大学大学院経営学研究科修士課程を修了、昭和45年同博士課程単位取得退学した。



昭和41年松山商科大学経営学部助手、講師、助教授を経て昭和46年長崎大学講師となり、助教授を経て昭和56年8月教授に昇任され、平成13年3月をもって停年により長崎大学を退職されました。

同氏は学術研究の面において、明治期を中心とした原価計算、現代原価概念、原価計算諸問題、日本企業の海外現地法人の経営と会計に関する研究を行い、次の研究分野において数多くの優れた業績を残されました。

- (1) 明治期原価計算の研究では、現代日本経済発展の一因は、明治期の日本企業の経営技術（会計）にあると見て、典型的な日本企業の一つ三菱に注目しました。当時の三菱長崎造船所がイギリスから導入した原価計算を国際競争に打克つために用いたことを企業資料で実証しました。これは会計史の研究に新機軸を開き、その後の会計史研究が盛んになり日本会計史学会の創設に貢献されました。昭和53年学会発表の「三菱造船所の原価計算」は、高く評価され、(昭和55年度日本会計研究学会賞) アメリカを初め、海外に紹介されました。平成10年には、これらの研究によって経営学博士(神戸大学)の学位を授与されました。
- (2) 原価概念の研究では、ドイツを中心として、原価概念形成の原則、原価概念と原価計算との関係、企業目的と原価概念、収支的原価概念と価値的原価概念などにおいて多数の論者の主張を批判的に検討し、原価概念は、時代によって変わる部分と変わらない部分があるという、筆者の見解をまと

めました。

原価計算諸問題では、原価計算と費用理論の関係、直接原価計算、価格下限の問題、間接費配賦の問題を研究し、特に間接費負担問題では、消費主義とともに負担能力を考えるべきであることを強く主張されました。

- (3) 日本企業の海外現地法人の経営と会計では、実態調査が机上で計画され、往々にして実態とかけはなれた調査に終わる一般的傾向に対して、入念な企業の実態予備調査を行い、それを机上の理論と調整・組合せ実態調査とする方法を開発、評価されました。

教育面において同氏は、簿記論、原価計算論を一貫して担当し、また演習担当を通じて500人のゼミナール学生を指導してきた他、教養課程の総合科目を担当するなど長崎大学の学生教育に多大なる尽力をされました。

特に簿記教育には熱心で、長年に渡って簿記検定の指導を行い、公認会計士、税理士試験も指導されました。また学内の管理運営面にあっては長崎大学個別学力試験出題委員、経済学部経営学科長、教務委員長、学生委員長、総務委員長を務め、初期全学教育、初期自己評価について、委員として確立に貢献されました。

一方、学外にあっては、日本会計研究学会、日本管理会計学会、日本原価計算学会、日本簿記学会、日本会計史学会、経営史学会、The Academy of Accounting Historians に所属し、多くの研究発表をなし、昭和50年には長崎大学で日本会計研究学会全国大会を開催するなど、学術研究の進展に寄与されました。また労働省長崎労働基準局賃金相談員、同長崎地方労働審議会委員、長崎商業活動調整協議会委員(長崎商工会議所)、通産省大規模小売店審議会特別委員、長崎県公泉浴場入浴料金協議会委員を長年にわたって務めるなど地域社会の発展にも寄与されました。

以上のように、同氏は、多くの優れた研究業績と幅広い学識により学術の進展に寄与して学内外に貢献するとともに、30年にわたる本学在職中は、卓越した識見と先見性に満ちた指導によって、多くの有為な人材の育成と本学の発展のために尽力したものであり、その功績は誠に顕著であります。

○宮 入 興 一

(経済学部)



同氏は、昭和17年2月23日長野県上田市に生まれ、昭和39年3月埼玉大学文理学部を卒業、昭和44年4月まで三菱銀行に勤務、その後埼玉大学経済学部研究生、大阪市立大学大学院聴講生を経て、昭和50年3月大阪市立大学大学院経済学研究科修士課程を修了、昭和54年3月同研究科博士課程を単位取得退学した後、昭和54年4月長崎大学商業短期大学部の講師として採用され、助教授、教授を経て、平成9年10月長崎大学経済学部教授に配置換え、平成13年3月をもって依願により長崎大学を退職されました。

同氏は、学術研究の面において、主として地域開発と国・地方の財政関係、災害問題の政治経済学的解明、公共事業の財政的諸問題に関する研究を行い、次の研究分野において数多くの優れた業績を残されました。

- (1) 地域開発と国・地方の財政関係では、現代資本主義のもとで資本蓄積や経済成長のための主要な公共政策の一環として位置づけられた地域開発政策が、とりわけ日本的な企業社会構造の中で地域的諸問題の凝縮点として現れる企業城下町や企業都市において、国・地方の政府間財政関係と自治体行財政に及ぼす双方向的インパクトについて分析しました。特に、産業構造が歴史的に大きく転換するもとで、従来の企業城下町・企業都市に累積した重大かつ様ざまな困難と問題を分析し、その解決の活路を、産業自治・環境自治・生活自治・住民自治という地方自治の現代的発展と自治体行財政運営の革新に求めました。これは、日本型企業社会の脱出の方途に対しても、多くの示唆を与えるものとなりました。
- (2) 災害問題の政治経済学に関する研究では、これまで研究が非常に希薄であった自然災害の社会経済的側面に着目し、災害の原因・発生・経過・対策について政治経済学の視点から体系化を行いました。特に自然災害を不可抗力な「天災」として捉える論理と政策体系の矛盾と誤謬を解明し、災害現象を災害環境、災害問題、災害対策（政策）として把握する方法論の重要性を提起しました。

この方法論をもって、雲仙火山災害、阪神・淡路大震災等の多数の災害の調査研究を行い、理論と実証を両輪として、自然災害の政治経済学の体系化を試みました。この経過の中で、平成7年には論文「災害対策と地方財政運営―雲仙火山災害と県レベルの財政運営の対応」により、(財)東京市政調査会より第21回藤田賞を授与されました。

- (3) 公共事業の財政的諸問題に関する研究では、開発政策の最大のテコとなり、かつ今日の日本の国・地方を通じた行財政問題の最大の焦点となっている日本型公共事業とその転換のあり方について解明しました。特に日本型公共事業の転換への最初の契機をなした諫早湾干拓事業を中心に、これまで手薄であった農水省系の公共事業の問題点を究明し、費用対効果評価を含む総合政策評価の有効性とその方法の解明に貢献されました。

教育面においては、同氏は、財政学および地方財政論の専門教育を一貫して担当し、特に長年にわたる商科短期大学部の授業や演習を通して、勤労学生や社会人に対して、生涯教育の一環として生きた学問の教授に多大の尽力をされました。また、経済学部の当該科目の他、全学教育の総合科目「火山と災害」や環境科学部の経済理論を担当するなど長崎大学の学生教育に寄与されるところ大でありました。

一方、学内の管理運営面にあっては、学生委員会委員、教務委員会委員、全学教育実施委員会委員、学生会館運営委員会委員等学内の各種委員会委員を歴任したほか、学部内の教務委員長、学生委員長、総務委員長を務めるなど本学及び学部の発展に多大な貢献をされました。

他方、学外にあっては、日本財政学会、日本地方財政学会、日本地方自治学会、日本財政法学会、日本地域経済学会、環境経済・政策学会、国際財政学会（IIPF）の各学会に所属し、研究活動に参加するばかりでなく、日本地方財政学会、日本地域経済学会においては長年にわたり理事として学会の発展と学術研究の進展に寄与されてきました。また、長崎県長期総合計画審議会委員、長崎市商業活動調整協議会委員、長崎市衛生公社改善委員会委員、長崎市議会史編纂委員会委員、長崎県地方自治体研究センター理事、長崎自治体問題研究会代表委員を務めるなど地域社会の発展にも多大の貢献をされました。

以上のように、同氏は、多くの優れた研究業績と

幅広い学識により学術研究の発展に寄与され学内外に貢献するとともに、22年にわたる本学及び長崎大学商科短期大学部の在職期間をとおして、卓越した識見と先見性にとむ指導によって、多数の有為の人材の育成と本学の発展に資し、また地域社会の進展に寄与したところ多大であり、その功績は誠に顕著であります。

○小 林 和 英

(歯学部)

同氏は、昭和36年3月東京医科歯科大学歯学部を卒業後、民間歯科医院に勤務した後、東京医科歯科大学歯学部の専攻生、副手、助手を経て、昭和43年4月同大学大学院歯学研究科に入学し、昭和47年3月同研究科修了後、同年4月城西歯科大学助教授となり、昭和61年3月長崎大学歯学部歯科矯正学講座教授に就任し、平成13年3月停年により退職されました。

この間、同氏は長年にわたって歯学教育に精進されるとともに、歯科矯正学の領域において優れた業績を挙げられました。その主要なものを要約すると次のとおりです。

1. 額顔面頭蓋への矯正力の伝達機構に関する研究

光弾性実験法により、歯冠部に矯正力を加えた場合、矯正力が歯、歯根膜、歯槽骨へと伝達する様相を調べました。特に、歯根膜の力学的意義を知るため、歯根膜が粘弾性体であることを考慮し、歯根膜の有無で検討しました。その結果、歯根膜の存在により、矯正力は主に歯根部で分担され、歯冠部の荷重点の相違により、歯の回転中心が歯根の長軸上で移動すること、および歯槽骨への圧縮と引張りの分布状態を解明しました。

次に、ホログラフィー実験法により、上顎顎外固定装置で、大白歯に矯正力を加えたとき、大白歯から顎顔面頭蓋へと広範囲に矯正力が伝播する様相を解析しました。乾燥頭蓋骨を用いて、アルゴン・レーザー光線の二重干渉法で頭蓋骨の変形態様を縞模様として可視的に示したのは、矯正領域では全く最初の知見であります。

1. 歯の移動に関する力学および生物学的研究

矯正治療に際し、力学的には、ワイヤーの復元力を歯の移動に利用しています。そのとき、歯のブラケットにワイヤーを通して使用しているため、ブラケットの幅の相違、ワイヤーの傾斜あるいは歯の直立のためのスプリングなどによる歯の動態を理論的に解析しました。

また、磁気センサーを応用した三次元変位測定システムで、ヒトの中切歯に荷重を加えたときの歯の極微な動きから、歯の回転中心を求めました。

次に、生物学的に、ラットの臼歯は生理的に遠心移動しているが、コイルスプリングの矯正力により近心移動させる実験システムを構築しました。これにより、臼歯部の近心側で破骨細胞が増加する様子、および遠心側で破骨細胞がアポトーシスを起こし、新たに骨芽細胞が分化、形成されることを観察しました。これらの知見から、骨リモデリング相の転化の様相を解明しました。

1. 咬合に関する研究

臨床では、不正咬合を個性正常咬合へ改善する治療が行われています。したがって、従来、咬合を形態的に把える研究は多数あり、機能的な研究も散見されます。しかし、咀嚼運動を客観的に把握できる研究は見当たりません。

そこで、咀嚼時の咀嚼筋筋電図および顎運動軌跡の記録を咀嚼周期により同時に正規化して、顎運動プロフィールを作成しました。このことで、個体内および個体間の比較研究を可能にしました。

1. 矯正用ワイヤーの金属アレルギーに関する研究

近年、歯科用金属が原因のアレルギー疾患が問題となっています。そこで、モルモットで金属アレルギーの実験モデルを製作しました。そして、人為的に細胞性免疫（炎症）を起こしておいて、矯正用ワイヤーで金属アレルギー反応を検討しました。

その結果、特にニッケルに対して免疫反応が誘導されました。これにより、本研究が広く金属アレルギーの診断に有効であることを示唆しました。

学内にあっては、長崎大学評議員をはじめ各種委員会委員を務めて、本学の発展、充実に尽力され、学外にあっては、日本矯正歯科学会、日本成人矯正歯科学会、日本顎関節学会、日本全身咬合学会、歯科基礎医学会、日本歯科理工学会、日本骨代謝学会の会員として活躍するとともに、評議員や常任理事を務めるなどして、これらの学術振興に大きく貢献

されました。また、厚生省の歯科医師国家試験委員として歯科行政面にも貢献されました。

以上のように、同氏の優れた研究業績と幅広い学識は、学内外に寄与するところ大であり、本学の発展に尽力された功績は特筆に値するものです。

○佐藤俊英

(歯学部)

同氏は、昭和34年3月北海道大学理学部を卒業後、同年4月同大学大学院理学研究科修士課程入学、昭和36年3月同課程修了、同年4月から昭和37年3月まで同大学理学部研究生、同年4月同大学大学院理学研究科博士課程入学、昭和41年3月同課程修了後、東京医科歯科大学歯学部助手に採用、昭和51年3月同大学助教授に昇任、昭和55年4月長崎大学歯学部口腔生理学講座教授に就任し、平成13年3月停年により退職されました。

この間、同氏は長年にわたって歯学教育に精進されるとともに、口腔生理学の領域において優れた業績を挙げられました。その主要なものを要約すると次のとおりです。

1. 細胞内微小電極法を用いた味細胞受容器電位の記録

味蕾の味細胞内にガラス管微小電極を刺入すると、負の静止電位が出現します。味刺激を与えると静止電位がゆるやかに変化し、いわゆる受容器電位を導出することができます。味細胞の受容器電位は、米国のバイドラー教授の研究室で初めてラットやハムスターから記録されたが、その後同氏は世界で初めてカエルの味細胞から受容器電位を導出しました。

同氏は、ラット味細胞の受容器電位の波形を、(ア)脱分極応答、(イ)過分極－脱分極応答、(ウ)過分極応答の三つに分類しました。また、四基本味による受容器電位発生中、塩味刺激は膜抵抗を減少させるが、他の苦味、酸味及び甘味刺激は膜抵抗を増大させることを見出しました。さらに単一味細胞が多様な味刺激に対して脱分極応答を発生することを確認しました。このような実験データを分析した結果、四基本味刺激のおのおのに対するラット味細胞の感受性が、相互に無関係で互

いに独立していることが明らかになりました。

1. 味細胞における味覚情報変換機序に関する研究
カエル、ラット、マウス及びヒトの味覚器を実験試料として、微小電極法、パッチクランプ法及び細胞内カルシウム濃度測定法などを用いて、四基本味（塩味、酸味、苦味、甘味）によって誘発される味細胞の応答の発現機序を明らかにしました。塩味の受容器電位は、味受容膜と基底側膜に存在するアミロライド感受性及び非感受性のナトリウムチャンネルをナトリウムが流入することで発生すると結論しました。酸刺激の応答には、受容膜に存在する水素イオンで活性化されるカオチンチャンネルと基底側膜に存在する塩素イオンチャンネルが関与するとしてしました。苦味応答は、基底側膜において静止時開口しているカリウムチャンネルが閉じることにより脱分極して発生すると考えました。甘味応答の内、ショ糖に対する応答は、環状アデノシン－リン酸濃度の増加が介在して静止時カリウム透過性の抑制によって脱分極が発生すると考えました。一方、甘味アミノ酸は、イノシトール1，4，5－3リン酸濃度増加の介在により細胞内カルシウム濃度を上昇させることがわかりました。

1. 遠心性神経による味細胞受容器電位の修飾

カエル舌咽神経を電気刺激すると、舌表面からは緩徐電位が記録され、また茸状乳頭内の味細胞からはゆっくりとした脱分極性又は過分極性電位変化が記録されました。舌表面の緩徐電位の大きさは、電気刺激の大きさと刺激頻度に依存して変化しました。この電位応答はアトロピンの血中投与により完全に抑制され、副交感節後神経の活動により発生するものと考えられました。この緩徐電位は、舌咽神経刺激により舌腺から分泌された唾液と舌表面の順応液の間で発生した液間電位に起因すると考えられました。味刺激によって誘発される味細胞受容器電位の大きさは、緩徐電位によって増強されるものと抑制されるものがありました。

1. PTC 味盲の官能検査に関する研究

学生に対して苦味物質フェニルチオカルバミド（PTC）の官能検査を実施しました。915人の被験者の内、86人がPTCに対する閾値が1ミリモル以上となりPTC味盲と判断されました。PTCに対する閾値の度数分布をプロットすると、明らかにピークが二つ現れました。興味深いことに、舌側面部と

後部のキニーネ(苦味物質)に対する感受性は、PTC味盲者の方がPTC健常者よりも高かった。他の塩味、酸味及び甘味に対する感受性については、PTC味盲者と健常者の間で全く差がありませんでした。

学内にあっては、長崎大学学長補佐、学生部長、附属図書館長、評議員の要職を務めたほか、各種委員会委員を歴任し、本学の発展、充実に尽力されました。

学外にあっては、日本味と匂学会の運営委員を務め、当番幹事として昭和62年に第21回日本味と匂のシンポジウムを主催されました。また、日本生理学会の評議員を務め、当番幹事として第74回日本生理学会大会を主催されました。その他歯科基礎医学会の評議員・理事、日本生物物理学会、日本動物学会、日本比較生理生化学会、日本神経科学会、日本咀嚼学会、国際歯科研究学会日本部会等の会員として、これらの領域の学術振興に大きく貢献されました。

以上のように、同氏の優れた研究業績と幅広い学識は、学内外に寄与するところ大であり、本学の発展に尽力された功績は特筆に値するものです。

○山 田 英 二

(工学部)

同氏は、昭和34年3月九州大学工学部電気工学科を卒業後、同大学大学院工学研究科へ進学、昭和39年3月同研究科博士課程を単位修得退学し、九州大学工学部助手、長崎大学工学部助教授を経て、昭和49年1月同学部教授となり、平成13年3月停年により退官されました。

同氏は、当初は工学部電気工学科に着任しましたが、電子工学科の発足に伴い、昭和55年4月同学科に移籍し、設立間もない両学科の基礎作りと発展に貢献されました。また、昭和51年4月の大学院工学研究科(修士課程)並びに昭和63年4月の大学院海洋生産科学研究科(博士課程)の設立と共に両研究科の担当を命じられ、学部と大学院の整備・充実に尽力されました。さらに電気工学科と電子工学科は、昭和63年4月に電気情報工学科へと拡充改組され、平成10年度には電気電子工学科に改組されましたが、今日に至るまで一貫して、豊かな見識と卓越した教育理念に基づき、学部学生と大学院学生の教育・研



究指導に当たり、多くの優秀な研究者、技術者を社会に送り出しています。

研究面では、制御工学、パワーエレクトロニクス、電気駆動学等の分野で活躍し、主として電力系統の高調波電流の低減と力率改善、逆変換装置変圧器の偏磁現象の解明、高速電気鉄道の粘着力制御、誘導電動機のベクトル制御に関する研究に従事しました。何れの研究分野においても、優れた論文を数多く内外の学会に発表し、各分野の発展に大きく寄与されました。特に、誘導電動機のベクトル制御に関する研究では、平成10年に電気学会の論文賞と小平記念賞を受賞されました。また、平成12年には、パワーエレクトロニクスや電動機制御システム技術などを背景に、誘導電動機のベクトル制御の研究、電気機器の偏磁現象の解明、インバータ駆動電動機制御系のモデリング手法の開発などに関し先駆的役割を果たし産業応用部門の学術的進歩に多大の貢献をしたこと、および数多くの産業応用部門関連の国際会議においてもその発展に指導的な役割を果たしたことに対し電気学会産業応用部門学術賞と宮入賞を受賞しています。

学内においては、工学部長、評議員、総合情報処理センター長、情報処理センター長、電子計算機室長、長崎大学厚生補導協議会委員(工学部教務委員長)等を務めました。特に、昭和52年12月に長崎大学電子計算機室長に就任し、昭和54年5月の情報処理センターへの改組、昭和63年4月の総合情報処理センターへの昇格など、長崎大学の運営に積極的に参画し、多大な貢献をされました。

また、ナポリ大学、ラクイラ大学、武漢理工大学との学術交流協定の締結に尽力されました。平成10年には武漢交通科技大学(現武漢理工大学)から名誉教授の称号を授与され、トロント大学及び福州大学からは客員教授として招かれました。

一方、学外においても、電気学会理事・評議員・九州支部長・九州支部協議員、計測自動制御学会九州支部評議員、電子情報通信学会九州支部評議員、日本工学教育協会編集・出版委員会委員等国内の学協会の要職を歴任し、SPEEDAMを始め数多くの国際学会や国際会議の運営や創設にも尽力し、それらの会長、副会長、組織委員、運営委員等の要職を務め、国内外の学協会の発展に貢献されました。

また、昭和58年3月に設立された長崎先端技術開

発協議会では設立準備から関与し、設立後は理事兼エレクトロニクス技術応用委員会委員長を務められました。同委員会のメンバーで構成されている研究会では数多くの特許を取得し、そのうちの一つは昭和62年度の注目発明として、特許庁長官表彰を受けられました。さらに、福岡通商産業局の九州地区高度情報化委員会委員、九州地区高度情報化懇談会委員、九州産業技術センターのニューメディア委員会委員、長崎県の高度情報化社会懇談会座長、高度情報化社会研究会座長、テクノポリス財団地域技術検討委員会委員長、工業技術センター外部評価委員会委員長等の要職を歴任し、地域・社会の発展に大きく寄与されました。

以上の功績はまことに顕著であると認めます。

○松 本 泰 重

(工学部)

同氏は、昭和33年3月北海道大学理学部化学科を卒業後、早稲田大学大学院理工学研究科へ進学、昭和44年9月同研究科博士課程を修了し、カナダ国メモリアル大学博士研究員、長崎大学教養部助教授を経て、昭和53年同学部教授に就任し、平成9年10月同大学工学部教授へ配置換えとなり、平成13年3月停年により退官されました。

同氏は、教養部化学教室にあって、その運営と発展に尽力するとともに、断続的に進められてきた教養部の教育法をはじめとしたカリキュラム及び制度等の改善・改革に積極的に取り組み、教養部学生への教育、指導にも多大なる貢献を果たしました。また、工学部に異動後は大学院工学研究科（修士課程）並びに大学院海洋生産科学研究科（博士課程）の担当も命じられ、工学部と大学院の発展に尽力し、今日に至るまで一貫して、豊かな見識と卓越した教育理念に基づき、学部学生および大学院学生への教育・研究指導にあたり、優秀な研究者・技術者を社会に送り出しました。

研究面では固体触媒関連分野で活躍し、規則的細孔構造を有するゼオライトの固体酸特性に関する研究を手始めに、石油関連産業の発展とともに、その研究対象を芳香族炭化水素の触媒反応へ広げ、触媒化学の基礎、応用、両面で多くの研究成果を発表し、

この分野の発展に大きく貢献されました。その後、触媒反応における活性種の構造解析に注目し、金属イオン交換ゼオライト中に存在する金属クラスターの触媒作動中の構造変化を、斬新なアイデアを基にEXAFS分光法を用いて精密に解析するなど、多くの研究成果を発表しました。近年は、触媒作用場とプラズマ反応場が同時に存在する全く新しい協奏反応場を考案し、多くの論文を内外に発表しました。この新しい概念は、化学と電気の複合領域で試金石となり、内外の学会で高い評価を受けています。

他方、学内においては教養部教務委員長、長崎大学教養部協議会委員、長崎大学入学試験委員会委員、長崎大学発明委員会委員等を務め、長崎大学の運営に積極的に参画し、多大なる貢献をされました。

また、学外においては、延べ4年間のカナダでの博士研究員経験に加え、平成6年から2年間、アメリカ合衆国コネチカット州立大学化学部の客員教授として日米共同研究に携わり、海外の学生に対して教育、研究指導を行い、学術研究における日米間の国際交流に大いに貢献されました。

以上の功績は誠に顕著であると認めます。

○五十嵐 章

(熱帯医学研究所)

同氏は、昭和35年3月大阪大学医学部医学科卒業・昭和40年3月同大学大学院医学研究科博士課程を修了し、大阪大学微生物病研究所助手に採用、昭和55年2月同大学微生物病研究所助教授、昭和55年4月長崎大学熱帯医学研究所助教授を経て、昭和58年4月から長崎大学熱帯医学研究所教授に就任されました。その後、長崎大学及び熱帯医学研究所の研究・教育・運営等のために尽力頂き、平成13年3月退官されました。

この間、同氏は専門分野である日本脳炎ウイルス及びデングウイルスなど蚊媒介性アルボウイルスの基礎的並びに応用的研究に精進し、多くの優れた研究業績を挙げています。その主要なものを要約すると次の通りです。

この間、同氏は専門分野である日本脳炎ウイルス及びデングウイルスなど蚊媒介性アルボウイルスの基礎的並びに応用的研究に精進し、多くの優れた研究業績を挙げています。その主要なものを要約すると次の通りです。

1. 日本脳炎ウイルス及びデングウイルス等の蚊媒介性アルボウイルスに高感受性のヒトスジシマカ培養細胞クローンC6/36を開発し、その有用性を



野外蚊からの日本脳炎ウイルス並びにゲタウイルスの分離, 更には東南アジアの流行現地において患者血液からのデングウイルス分離によって実証しました。

2. この培養細胞系を用いてアルボウイルスを大量に増殖させることが可能となり, 日本脳炎ウイルス野生株 JaOArS982の遺伝子 RNA を構成する全塩基配列の解明を世界に先駆けて成しました。

3. ウイルス診断学の領域では, ELISA 及び RT-PCR 法を疫学的調査, 及びデングと日本脳炎の鑑別診断に応用しました。

4. 分子疫学の領域では, マレーシアで分離した日本脳炎ウイルスの遺伝子型が, 以前に報告された2型以外に1型及び3型も存在する多様性を実証し, 遺伝子型の相違が日本脳炎の疫学的様相を左右する可能性を否定しました。タイ国北部で分離された日本脳炎ウイルス株の抗原性と, その基盤となるウイルス外被膜糖蛋白質 (E) 遺伝子の塩基配列を解析し, タイ国分離株は, 従来から日本で分離されている「中山」亜型でも, 「JaGA01」亜型でもない別の亜型に分類されることを解明し, 分離株の多くに中和反応性を有する日本脳炎ウイルス株 ThCMAr67/93を発見しました。

5. デング媒介蚊防除の新しい方法として, 弱毒性殺虫剤 (ペリメトリン) を練りこんだポリエチレン製の網 (オリセットネット) で家屋の入り口や窓を覆うことが有効であることをベトナムの野外試験で実証しました。

6. デングウイルス感染症の重症型である DHF の発病機構に関しては, ウイルス毒力説を支持する証拠を得ることを目的として, 平成5年6月, タイ国東北部ナコン・パノムの流行地で, 臨床的に重篤度の異なる患者から分離された2型ウイルス遺伝子の塩基配列を解析したところ, 塩基配列から推測されるウイルスのアミノ酸配列から, 分離株は3種類の亜型に分類された。この結果を患者の臨床症状及び血清反応と比較することによって, DHF の発病機構にはウイルス遺伝子の構造と, 患者の血清反応の両者が関係することを示唆しました。上記2型デングウイルスの3種類の亜型からそれぞれ代表株を選び, ヒト末梢血白血球初代培養細胞への感染性と感染細胞培養液中の $\text{TNF-}\alpha$ 量を測定した結果は, 遺伝子解析から得られた上記の推論を支持するもの

でありました。

これらの研究は熱帯医学の領域に最先端の分子生物学的手法を導入した基礎的研究の立場及び, 感染予防の実用的見地からも高く評価されています。

学内にあっては, 平成9年4月から平成13年3月の2期4年間, 熱帯医学研究所長を務め, 更に組織換え DNA 実験安全委員会委員, 同安全主任, 及び同委員長, 生物災害防止安全委員等を務め, 学外にあっては文部省学術審議専門委員 (科学研究費専門委員・2期), 文部省医学分野開発援助大学間等協議会委員, 国際強力事業団 (JICA) 海外医療協力委員会委員, 国際的には世界保健機関 (WHO) ウイルス性疾患専門諮問委員会委員, デング及び日本脳炎ワクチン開発委員会委員, 日米医学協力研究会ウイルス性疾患専門部会研究員, 同部会員, 同部会長を歴任し, 学術・国際協力の発展に寄与されました。

国内学会関係では, 日本熱帯医学会評議員, 同理事及び理事長, 日本国際保健医療学会評議員, 同理事 (第15回大会会長), 日本ウイルス学会幹事, 日本臨床ウイルス学会幹事等を歴任し, それぞれの学会の運営に積極的に貢献されています。

国際医療協力関係では, WHO 西太平洋地域事務局の短期コンサルタント, として東南アジア諸国における日本脳炎・デング等の防圧対策に貢献し, 日本国際医療団の東南アジア諸国におけるデング及び日本脳炎に関する国際及び国内研究会の企画・運営に参加したほか, 東南アジア・南アジア諸国における JICA 医療協力プロジェクトに国内委員, 及び短期専門家として参加しました。

これらの功績により同氏は, 昭和61年2月イスクラ厚生事業団第11回ワクチン研究助成金, 平成元年11月第25回小島三郎記念医学賞, 平成11年11月には第43回野口英世記念医学賞をそれぞれ受賞した他, 平成5年11月に長崎大学熱帯医学研究所ウイルス学部門は WHO 西太平洋地域事務局から「熱帯性ウイルス疾患に関する資料と研究のための WHO 協力センター」に指定されました。この指定はその後平成15年まで延長されています。このように同氏の優れた研究業績と幅広い学識, 更に温厚誠実な人格と学問研究に対する真摯な姿勢は, 国内はもとより, 国際的にも高く評価されており, 本学の発展のために貢献された功績は極めて大きく特筆に値するものがあります。

○板 倉 英 吉

(熱帯医学研究所)

同氏は、昭和37年3月金沢大学医学部を卒業、昭和42年3月東京大学大学院医学系研究課博士課程を修了し、東京都技術吏員を務めた後、昭和43年5月東京大学助手、昭和47年8月長崎大学熱帯医学研究所助教授を経て、昭和49年3月から長崎大学熱帯医学研究所教授に就任されました。その後、長崎大学及び熱帯医学研究所の研究・教育・運営等のために尽力頂き、平成13年3月退官されました。

この間、同氏は専門分野である熱帯病理学に関する研究に精進し、多くの優れた研究業績を挙げますが、研究の基本的課題は、熱帯地域における各種疾患の分布および発症の病態像の特異性を地理・民族病理学的方法で究明することにより疾病本態を把握し、治療ならびに予防に寄与することです。

主な研究の内容を要約すると次の通りです。

1. 熱帯地域における各種の疾患（感染症、腫瘍疾患等）について、人体病理学、地理・民族病理学の方面から病理学的体系化を進めました。このことにより熱帯諸国の医学関係者はもとより国内の専門家からも高く評価されています。また、国際熱帯病理学コンファレンスを設立し、すでに北京、スラバヤ、バンコク等で開催しました。

2. わが国における熱帯病の病理学研究者として、最近のわが国でも問題となっている新興・再興感染症や輸入感染症の病理学的診断依頼を全国から受けるなど、病理診断学の面で多大なる貢献をされました。

3. 熱帯地域で高頻度にみられる肝臓疾患について、その病因として肝炎ウイルスや貯蔵食品に寄生するカビ毒等に視点を置いて病理学的研究を行い成果を上げられました。

4. エイズに併発する主な疾患としてカポジ肉腫がありますが、アフリカの風土病としての同疾患について、すでに1970年代から文部省科学研究費、特別事業費等によって地理病理学的調査研究を行い、多くの成果をあげるとともに外国からも評価されています。

5. 東南アジアおよび中国における悪性腫瘍疾患の地理病理学および分子病理学的研究を行い、同地



域の諸国における研究と教育に貢献されました。

6. 熱帯環境および人類生態と疾患の発現様式との関連性に関する学際的研究領域を医学のみならず人文、社会、自然科学の領域の研究者との交流によって開拓し、評価されています。

学内にあっては、平成3年4月から2年間熱帯医学研究所長を務め、また平成9年10月から附属図書館医学分館長、平成11年7月から平成13年3月まで附属図書館長を務めるなど、本学及び熱帯医学研究所の運営等に貢献されました。

学外にあっては、昭和53年から平成13年まで(財)放射線影響研究所顧問、日本学術振興会による拠点大学方式大型共同研究プロジェクト（神戸大学・東南アジア諸大学）のコーディネーター、国際協力事業団（JICA）海外医療協力委員会委員、長崎県 JICA 派遣専門家連絡協議会会長を務められました。

学会関係では、日本病理学会評議員、日本熱帯医学会編集幹事、日本アフリカ学会理事および大会長、日本ナイル・エチオピア学会設立評議員および大会長、国際熱帯医学マラリア学会総務委員長、国際エチオピア学会組織委員などを歴任し、学術の発展に寄与されました。

国際医療関係では、病理学および熱帯医学の専門家として国際協力事業団の要請を受け、東アフリカ・ケニア共和国国立病院客員病理部長、同国伝染病対策プロジェクトチームリーダー、西アフリカ・ガーナ共和国国立ガーナ大学医学部客員教授として、また同時に東南アジア各国の大学で講義を要請され、熱帯地の研究者や医師の研究および教育に従事されました。また文部省在外研究員としてドイツ連邦共和国、連合王国、アメリカ合衆国における熱帯医学研究者との交流を行い、これらの活動によりわが国の国際協力の発展に寄与されました。

このように、同氏の優れた研究業績と幅広い学識、また温厚誠実な人格と厳格な姿勢は学内外の研究者に信頼されており、本学の発展のために貢献された功績は極めて大きく、特筆に値するものであります。

人 事

●人事異動

学長発令

任 免 等 の 区 分	発 令 年 月 日	氏 名	現 官 職	発 令 内 容	備 考
採 用	13. 6. 1	原 田 博		医学部 助手	神経感覚医学
昇 任	13. 5. 16	小 妻 勝	水産学部 講師	水産学部 助教授	長崎丸通信長
	13. 6. 1	塚 崎 智 雄	医学部 講師	歯学部 助教授	口腔病理学
	13. 6. 1	中 嶋 幹 郎	医学部附属病院 講師	医学部附属病院 助教授	薬剤部
	13. 6. 1	北 川 直 毅	医学部附属病院 助手	医学部附属病院 講師	脳神経外科
配 置 換	13. 5. 16	上 村 明希子	医学部附属病院検査部 検査員	医学部附属病院検査部 病理細菌技術者	
	13. 6. 1	芦 澤 潔 人	医学部附属病院 助手	医学部附属原爆後障害医 療研究施設 助手	放射線障害解析
	13. 6. 1	案 田 岳 夫	医学部 助手	医学部附属病院 助手	脳神経外科
	13. 6. 1	濱 崎 圭 輔	医学部 助手	医学部附属病院 助手	第一内科
辞 職	13. 5. 31	笠 伸 年	医学部附属病院 講師		
	13. 5. 31	富 永 丹	医学部附属原爆後障害医 療研究施設 助手		
	13. 6. 1	牛 島 隆二郎	医学部附属病院 助手		
	13. 6. 1	境 徹 也	医学部附属病院 助手		
	13. 6. 1	宇都宮 浩	医学部附属病院 助手		
	13. 6. 1	神 田 幸 彦	医学部附属病院 助手		
	13. 6. 1	寺 尾 嘉 彰	医学部附属病院 助手		
臨時的任用	13. 6. 1	上 岡 健 二		医学部附属病院看護部 看護師	～14. 3. 31
育児休業	13. 5. 10	中 尾 紀 子	歯学部附属病院 助手		～13. 10. 5
	13. 6. 1	小 林 美 香	医学部附属病院看護部 看護婦		～14. 3. 31
任期満了退職	13. 5. 23	上 岡 健 二	医学部附属病院看護部 看護師		13. 5. 22限り
職務復帰	13. 5. 23	能 田 美 穂	医学部附属病院看護部 看護婦	育児休業より	
	13. 6. 1	田 上 直 美	歯学部附属病院 助手	育児休業より	

任 免 等 の 区 分	発 令 年 月 日	氏 名	現 官 職	発 令 内 容	備 考
免	13. 6. 1	村 瀬 邦 彦	医学部 講師	医学部附属病院第二内科病棟医長	
	13. 6. 1	濱 崎 洋一郎	医学部附属病院 講師	医学部附属病院皮膚科外来医長	
	13. 6. 1	廣 瀬 寮 二	医学部 助教授	医学部附属病院皮膚科病棟医長	
命	13. 6. 1	水 田 陽 平	医学部 講師	医学部附属病院第二内科病棟医長	
	13. 6. 1	竹 中 基	医学部附属病院 助手	医学部附属病院皮膚科外来医長	
	13. 6. 1	濱 崎 洋一郎	医学部附属病院 講師	医学部附属病院皮膚科病棟医長	

他機関転出者

発 令 年 月 日	氏 名	現 官 職	発 令 内 容	備 考
13. 6. 1	河 村 進 一	工学部 助手	呉工業高等専門学校	

●氏名の変更

年月日	所 属	官 職	新 氏 名	旧 氏 名
13. 5. 5	医 学 部 附 属 病 院	医 員	進 藤 美智子	高 尾 美智子
13. 5. 7	医 学 部 附 属 病 院	文部科学技官	濱 口 利恵子	橋 本 利恵子
13. 5. 21	医 学 部 附 属 病 院	文部科学技官	千 葉 知 美	片 山 知 美

学外の会議

事 務 局

○平成13年度国立学校等経理部課長会議

(5月21日(月)～5月22日(火) 於東京医科歯科大学)

- (1) 会計に関する諸問題について
- (2) 人事行政の課題について
- (3) 国立学校における事務の情報化の推進について
- (4) 国立学校の施設整備について
- (5) 公共工事入札契約適正化法等について
- (6) 生涯学習の振興について
- (7) 大学行政上の諸問題について
- (8) 科学技術・学術の振興について
- (9) 政府調達室説明事項について
- (10) 監査班説明事項について
- (11) 今後の国立学校の経理事務の在り方について
- (12) 総務班説明事項について
- (13) 予算班説明事項について
- (14) 管財班説明事項について
- (15) 経理班説明事項について
- (16) 用度班説明事項について

○全国国立大学教養教育実施組織代表者会議及び事務協議会

(5月24日(木)～5月25日(金) 於シーホークホテル & リゾート (福岡市))

- (1) 大学評価機構による大学(教養教育)評価について
- (2) 全国国立大学教養教育実施組織代表者会議及び国立大学教養教育担当組織協議会の両組織連携後の会議名称及び連携後の在り方について
- (3) 教養教育の学内支援体制について
- (4) その他

○国立大学事務局長会議

(5月25日(金) 於学術総合センター(一橋記念講堂))

- (1) 当面する諸問題について
 - ①高等教育関係

②科学技術・学術関係

③生涯学習政策関係

④人事関係

⑤会計関係

⑥国際関係

⑦文教施設関係

(2) その他

○第42回国立六大学学長会議

(5月29日(火)～5月30日(水) 於金沢大学)

- (1) 大学院の部局化等の課題について
- (2) 国立大学の独立行政法人化について

○国立大学入学者選抜研究連絡協議会

第22回大会及び入研協セミナー

(5月30日(水)～6月1日(金) 於メルパルク東京)

・公開討論会等

○国立大学等施設担当部課長会議

(5月31日(木)～6月1日(金) 於学術総合センター(一橋記念講堂))

- (1) 当面する諸問題について
- (2) その他

医 学 部

○第71回国立大学医学部長会議

(5月17日(木) 於都市センターホテル(東京都))

- (1) 医学教育における東洋医学の位置づけについて
- (2) 「要望書」について
- (3) 全国共用試験と医学教育モデルコアカリキュラム等について

○全国医学部長病院長会議平成13年度定例総会

(5月18日(金) 於都市センターホテル(東京都))

- (1) 医学教育委員会・カリキュラム調査専門委員会報告
- (2) 医学教育委員会・国家試験に関する専門委員会報告について

- (3) 広報委員会報告
- (4) 大学病院の医療に関する委員会報告
- (5) 医学部（医科大学）の基本問題に関する委員会報告
- (6) 研修義務化について
- (7) 医療事故報告書・ニアミス報告書の取扱いについて
- (8) 医学教育における東洋医学の位置付けについて
- (9) 医療事故における公的第三者機関の設置の提案
- (10) 医療スタッフの大幅増員を求める
- (11) 卒後研修必修化についてその他
- (12) その他

○第27回国立大学動物実験施設協議会総会
(5月25日(金) 於宇部全日空ホテル)

- (1) 平成12年度決算と監査報告について
- (2) 大学等における腎症候性出血熱予防指針改訂(案)について
- (3) 感染動物実験における安全対策(案)並びに実験動物の授受に関するガイドライン、動物実験施設間における系統動物の分与に関するガイドライン(平成5年5月改訂)の改訂について
- (4) 平成13年度事業計画(案)について
- (5) 平成13年度予算(案)について
- (6) 次期(第28回)総会開催校の幹事校選任について
- (7) 第29回国立大学動物実験施設協議会総会(平成14年度)開催校の推薦について

薬 学 部

○平成13年度国公立大学薬学部長（科長・院長・学長）会議（5月25日(金) 於 KKR ホテル東京）

- (1) 議事録概要と署名人及び来年度当番校について
- (2) 教育年限と臨床薬学実習と六者懇について
- (3) コア・カリキュラムについて
- (4) 病院・薬局実務実習について
- (5) 劇毒物の管理について
- (6) 国公立大学薬学部長（科長・院長・学長）会議と国立大学附属病院薬剤部長会議との代表者懇談会からの提案事項について
- (7) 国立大学医学部長会議と国公立大学薬学部長（科長・院長・学長）会議との代表者懇談会

の設置について

- (8) 平成13年度国公立大学薬学部長（科長・院長・学長）会議要望書について
- (9) その他

工 学 部

○第51回国立大学工学部長会議・総会
(5月17日(木)～5月18日(金) 於都ホテル(京都市))

- (1) 最近の工学系教育改善の取り組みと教育評価システムについて
- (2) 国際的に通用するエンジニアの教育についてーア kredィテーションへの対応ー
- (3) 産学連携について
- (4) 入試科目の増加について

熱帯医学研究所

○第41回共同利用研究所長懇談会
(5月8日(火) 於学術総合センター(東京都))

- (1) 文部科学省における「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議」の検討状況について
- (2) 共同利用の制度的保証に関するアピール文(案)について

○第60回文部科学省所轄ならびに国立大学附置研究所長会議総会
(5月30日(水)～5月31日(木) 於千里阪急ホテル(豊中市))

- (1) 各分科会報告及び協議
 - ・第1分科会（研究所の連携ネットワークについて）
 - ・第2分科会（研究所の独法化と財政について）
 - ・第3分科会（教官の任期制について）
 - ・第4分科会（研究所の評価について）
- (2) 各部会報告及び協議
 - ・第1部会 理工学
 - ・第2部会 医学・生物学
 - ・第3部会 人文・社会科学

○第52回文部科学省所管研究所事務(部)長会議総会
(5月31日(木) 於千里阪急ホテル〔豊中市〕)

- (1) 前回総会報告
- (2) 各部会報告
- (3) その他

附 属 図 書 館

○平成13年度国立大学附属図書館事務部課長会
(5月29日(火) 於東京医科歯科大学)

- (1) 大学図書館の当面する諸問題について

○第72回日本医学図書館協会総会
(5月17日(木)～5月18日(金) 於栃木県総合文化センター)

- (1) 平成12年度事業報告について
- (2) 平成12年度決算について
- (3) 平成13年度事業計画(案)について
- (4) 平成13年度予算(案)について
- (5) 入会金及び会費に関する細則の改正(案)について
- (6) 将来計画委員会, 資料保存委員会, 各最終答申, 報告について(質疑)

医 学 部 附 属 病 院

○全国医学部長病院長会議平成13年度定例総会
(5月18日(金) 於都市センターホテル〔東京都〕)

- (1) 医学教育委員会・カリキュラム調査専門委員会報告
- (2) 医学教育委員会・国家試験に関する専門委員会報告について
- (3) 広報委員会報告
- (4) 大学病院の医療に関する委員会報告
- (5) 医学部(医科大学)の基本問題に関する委員会報告
- (6) 研修義務化について
- (7) 医療事故報告書・ニアミス報告書の取扱いについて
- (8) 医学教育における東洋医学の位置付けについて
- (9) 医療事故における公的第三者機関の設置の提案
- (10) 医療スタッフの大幅増員を求める

- (11) 卒業研修必修化についてその他
- (12) その他

歯 学 部 附 属 病 院

○第35回全国国立大学歯学部附属病院薬剤部長会議
(5月17日(木)～5月18日(金) 於札幌アспенホテル)

- (1) 本会議議長職の設置
- (2) 本会議の議事録の記録
- (3) 国立大学歯学部附属病院薬剤部の設備
- (4) 医療事故防止対策
- (5) 臨床研修の必修化と薬剤部の役割

学内の会議

○第1回就職委員会（5月8日(火)開催）

- (1) 就職活動に係支援体制等について
- (2) その他

○機器分析センター運営委員会（5月8日(火)開催）

- (1) 平成12年度機器分析センター運営費収支決算について
- (2) 平成13年度機器分析センター運営費予算要求について

○第2回学術交流委員会（5月11日(金)開催）

- (1) 長崎大学とベラルーシ医科大学との間の学術交流協定書（案）について
- (2) その他

○評議会評価専門部会（5月11日(金)開催）

- (1) 学内における評価システムの構築について
- (2) 教員の個人評価について
- (3) その他

○第1回附属図書館委員会（5月11日(金)開催）

- (1) 平成13年度大型コレクション等の収集計画について
- (2) その他

○事務連絡協議会（5月15日(火)開催）

- (1) 長崎大学施設整備委員会規則について
- (2) 長崎大学学則の一部改正について
- (3) 長崎大学大学院学則の一部改正について
- (4) 長崎大学教員選考規則の一部改正について
- (5) その他

○部局長会議（5月18日(金)開催）

- (1) 遺伝子実験施設助手の任用について
- (2) 長崎大学アイソトープ総合センター規則の一部改正について
- (3) 名誉教授の選考について
- (4) 長崎大学施設整備委員会規則の制定について
- (5) 長崎大学学則の一部改正について

- (6) 長崎大学大学院学則の一部改正について
- (7) 長崎大学教員選考規則の一部改正について
- (8) 長崎大学とベラルーシ医科大学との間の学術交流協定書（案）について
- (9) 平成14年度概算要求関係について
- (10) その他

○第495回評議会（5月18日(金)開催）

- (1) 名誉教授の選考について
- (2) 長崎大学施設整備委員会規則の制定について
- (3) 長崎大学学則の一部改正について
- (4) 長崎大学大学院学則の一部改正について
- (5) 平成14年度概算要求関係について
- (6) その他

○第28回大学改革推進委員会（5月18日(金)開催）

- (1) 各専門委員会からの報告
- (2) 検討テーマに対する部局改革の取り組みについて

○第22回大学改革推進委員会学部教育専門委員会（5月18日(金)開催）

- (1) 各WGの検討状況について
- (2) その他

○第2回入学者選抜実施専門委員会（5月22日(火)開催）

- (1) 平成14年度入学者選抜試験関係行事予定について
- (2) 平成14年度入学者選抜要項（大綱）について
- (3) その他

○第2回AO入試専門委員会（5月22日(火)開催）

- (1) 平成14年度AO入試募集要項について
- (2) その他

○第2回入学者選抜方法研究専門委員会**(5月22日(火)開催)**

- (1) 平成13年度入学者選抜統計資料について
- (2) 大学入試センター試験「5教科7科目」実施について
- (3) その他

○第2回学生委員会 (5月22日(火)開催)

- (1) 平成13年度長崎大学学生生活研究会について
- (2) 平成13年度前期授業料免除に係る選考について
- (3) その他

○第39回生涯学習教育研究センター運営委員会**(5月25日(金)開催)**

- (1) センターの位置付けについて
- (2) 平成13年度センター予算執行計画について
- (3) 長崎大学公開講座叢書14について

○第9回広報委員会 (5月28日(月)開催)

- (1) 長崎大学ホームページ管理運用規定(案)について
- (2) 長崎大学情報公開取扱規定の一部改正について
- (3) 長崎大学ホームページについて
- (4) 専門委員会の設置について
- (5) その他

○第1回全学教育実施委員会 (5月29日(火)開催)

- (1) 全学教育実施委員会の検討スケジュールについて
- (2) 学部別受講曜日について
- (3) 各学部が課す初習外国語の科目について
- (4) 全学教育の担当可能な科目に関する調査について
- (5) 選択科目の開講コマ数について
- (6) その他

全学規則等

▼目 次▲

・長崎大学学則の一部を改正する学則……………

- ① 学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成十三年文部科学省令第四十九号）の施行により、短期大学の専攻科への入学に關し短期大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における十四年の課程を修了した者が新たに加えられたこと等に伴い、本学の編入学に係る入学資格に関する規定を整備すること。

- ② 大学設置基準の一部を改正する省令（平成十三年文部科学省令第四十五号）の施行に伴い、大学は、授業を外国において履修（多様なメディアを高度に利用させる場合も含む。）させることができるようになったこと。

- ③ 同省令の施行に伴い、大学は、学生が外国の大学又は短期大学が行う通信教育による授業を我が国において履修することにより修得した単位を、六十単位を上限に当該大学において修得したものとみなすことができるようになったこと。
- 以上の理由により、所要の改正を行うもの。

・長崎大学大学院学則の一部を改正する学則……………

- ① 学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成十三年文部科学省令第四十九号）の施行に伴い、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の

学校教育における十六年（医学等を履修する博士課程への入学については、十八年）の課程を修了した者に、新たに大学院への入学資格が認められたこと。

- ② 同省令の施行に伴い、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者に、新たに大学院（博士後期課程に限る。）への入学資格が認められたこと。

以上の理由により、所要の改正を行うもの。

・長崎大学受託研究員規則の一部を改正する規則……………

- ① 平成十三年度から受託研究員の研究料の額が改定される機会に、文部科学省の通知に基づき長崎大学受託研究員規則における受託研究員の研究料の額の規定を定める方法を見直し、本規則に、研究料の額は文部科学省の通知に定める額である旨を規定することにより、研究料の額の改定による本規則改正を要しないようにすること。

- ② 受託研究員の受入れ等について（平成十三年三月三十日十二文科振第二百九十六号文部科学省研究振興局長通知）に基づき、中央省庁等再編等により農林水産省試験研究機関が独立行政法人となったことなどに伴い、受託研究員の区分、研究期間等の関係規定を整備すること。

以上の理由により、所要の改正を行うもの。

・長崎大学教員選考規則の一部を改正する規則……………

大学設置基準の一部を改正する省令（平成十三年文部科学省令第四十四号）の施行に伴い、教授等の教員の資格について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有することを要件

とすることとし教育上の能力を重視することを明確にすること、外国の大学における教員としての経歴を国内の大学における経歴と同様に扱うこと及び助教教授等の資格に係る助手等としての経歴について在職年数を問わないこととするため、所要の改正を行うもの。

・長崎大学施設整備委員会規則……………

長崎大学のすべての土地、建物、工作物、屋外環境、基幹設備等の教育研究施設に関する設備計画及び教育研究施設の維持管理等について総合的に審議する長崎大学施設整備委員会を設置し、その組織、運営等に関し必要な事項を定めるため、この規則を制定するもの。

・長崎大学専攻科規則の一部を改正する規則……………

学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成十三年文部科学省令第四十九号）の施行に伴い、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における十六年の課程を修了した者に、新たに専攻科への入学資格が認められたため、所要の改正を行うもの。

・長崎大学アイソトープ総合センター規則の一部を改正する規則……………

長崎大学アイソトープ総合センター運営委員会の組織に、本センターを利用しての保健管理センター及び遺伝子実験施設から選出される委員各一人を加えるため、所要の改正を行うもの。

・長崎大学外国人受託研修員規則の一部を改正する規則……………

平成十三年度から外国人受託研修員の研修料の額が改定される機会に、文部科学省の通知に基づき外国人受託研修員の研修料の額を

改める方法を見直し、研修料の額は文部科学省の通知に定める額である旨を規定することにより、毎回研修料の額の改定による本規則改正を要しないようにするため、一部字句の整備を含め所要の改正を行うもの。

・長崎大学中国医学研修生規則の一部を改正する規則……………

平成十三年度から中国医学研修生の研修料の額が改定される機会に、文部科学省の通知に基づき中国医学研修生の研修料の額を改める方法を見直し、研修料の額は文部科学省の通知に定める額である旨を規定することにより、毎回研修料の額の改定による本規則の改正を要しないようにするため、所要の改正を行うもの。

・長崎大学私学研修員、専修学校研修員及び公立大学研修員規則の一部を改正する規則……………

① 私学研修員、専修学校研修員、公立高等学校専門学校研修員、公立大学研修員及び教員研修センター研修員受入実施要項について（平成十三年三月三十日十二文科振第二百九十七号文部科学省研究振興局長通知）により、平成十三年度から新たに私学研修員等制度に教員研修センター研修員制度が加わったこと。

② 平成十三年度から私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員、公立大学研修員及び教員研修センター研修員の研究料の額が改定される機会に、文部科学省の通知に基づき私学研修員等の研究料の額を改める方法を見直し、研究料の額は文部科学省の通知に定める額である旨を規定することにより、毎回研究料の額の改定による本規則の改正を要しないようにすること。

③ 一部字句を整備すること。

以上の理由により、所要の改正を行うもの。

学則第六号

長崎大学学則の一部を改正する学則を次のように制定する。

平成十三年五月十八日

長崎大学長 池田 高良

長崎大学学則の一部を改正する学則

長崎大学学則（昭和二十四年五月三十一日制定）の一部を次のように改正する。

第二十條の二第一項中「一に」を「いずれかに」に改め、第五号を第六号とし、第四号の次に次の一号を加える。

五 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における十四年の課程を修了した者

第二十條の二第二項中「一に」を「いずれかに」に改め、同項に次の一号を加える。

四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における十六年の課程を修了した者

第二十一條第一項中「一に」を「いずれかに」に改め、第六号を第八号とし、第五号を第七号とし、第四号の次に次の二号を加える。

五 外国において学校教育における十四年の課程を修了した者で、編入学を志望するもの

六 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における十四年の課程を修了した者で、編入学を志望するもの

第三十三條の二に次の一項を加える。

3 第一項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

第三十五條の二第二項を次のように改める。

2 前項の規定は、学生が、第二十八條の二の規定により留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

附 則

この学則は、平成十三年五月十八日から施行し、改正後の長崎大学学則の規定は、平成十三年三月三十日から適用する。

学則第七号

長崎大学大学院学則の一部を改正する学則を次のように制定する。

平成十三年五月十八日

長崎大学長 池田 高良

長崎大学大学院学則の一部を改正する学則

長崎大学大学院学則（昭和四十一年学則第一号）の一部を次のように改正する。

第二十條第一項中「一に」を「いずれかに」に改め、第七号を第八号とし、第四号から第六号までを一号ずつ繰り下げ、第三号の次に次の一号を加える。

四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における十六年の課程を修了した者

第二十條第二項中「第五号」を「第六号」に改める。

第二十一條中「一に」を「いずれかに」に改め、第五号を第六号とし、第四号を第五号とし、第三号を第四号とし、第二号の次に次の一号を加える。

三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者

第二十一條の二第一項中「一に」を「いずれかに」に改め、第六号を第七号とし、第三号から第五号までを一号ずつ繰り下げ、第二号の次に次の一号を加える。

三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における十八年の課程を修了した者

第二十一條の二第二項中「第四号」を「第五号」に改める。

附 則

この学則は、平成十三年五月十八日から施行し、改正後の長崎大学大学院学則の規定は、平成十三年三月三十日から適用する。

規則第十九号

長崎大学受託研究員規則の一部を改正する規則を次のように制定する。
平成十三年五月十六日

長崎大学長 池田 高良

長崎大学受託研究員規則の一部を改正する規則

長崎大学受託研究員規則（昭和四十二年規則第十二号）の一部を次のように改正する。

第二条第三項中「地方公共団体」の下に「、独立行政法人」を加える。

第八条の見出しを「（区分、研究期間等）」に改め、同条中「受託研究員の研究期間は一年以内とし、」を「受託研究員の区分、研究期間等は別表のとおりとし、研究期間は」に改める。

第九条第一項を次のように改める。

（研究料）

第九条 受託研究員の研究料の額は、国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和三十六年文部省令第九号）に係る通知に定める額とする。

附則の次に次の別表を加える。

別表

区	分		研究期間	受託研究員の委託者
	一般の受託研究員			
農林水産省農林水産技術会議事務局所管の独立行政法人が定める「国内留学制度」による受託研究員	短 期	長 期	六月を超えて一年以内	民間会社等の長
	六月以内	六月を超えて一年以内	六月以内	所属する独立行政法人の長
農林水産省農林水産技術会議事務局所管の独立行政法人が定める「流動研究員制度」による受託研究員	短 期	長 期	六月を超えて一年以内	所属する独立行政法人の長
	六月以内	六月を超えて一年以内	六月以内	所属する独立行政法人の長
農林水産省「農業改良普及推進事業実施要領（普及職員等）資質向上緊急対策事業」による受託研究員	短 期	長 期	六月を超えて一年以内	都道府県知事
	六月以内	六月を超えて一年以内	六月以内	都道府県知事
文部科学省「国立試験研究機関等に従事する研究職員のための国内留学制度」による受託研究員	短 期	長 期	六月を超えて一年以内	文部科学省政策局長
	六月以内	六月を超えて一年以内	六月以内	文部科学省政策局長

附 則

この規則は、平成十三年五月十六日から施行し、改正後の長崎大学受託研究員規則は、平成十三年四月一日から適用する。

規則第二十号

長崎大学教員選考規則の一部を改正する規則を次のように制定する。
平成十三年五月十八日

長崎大学長 池田 高良

長崎大学教員選考規則の一部を改正する規則

長崎大学教員選考規則（昭和四十三年規則第四号）の一部を次のように改正する。

第二条中「一に」を「いづれかに」に、「教育研究上の能力がある」を「かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力及び研究上の能力を有する」に改め、同条第三号を次のように改める。

三 大学において教授、助教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者

第二条第四号を削り、同条第五号中「特殊の技能に秀で、教育の経歴のある」を「特殊な技能に秀でていると認められる」に改め、同号を同条第四号とし、同条第六号中「経験を有する」の下に「と認められる」を加え、同号を同条第五号とする。

第三条中「一に」を「いづれかに」に、「教育研究上の能力がある」を「かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力及び研究上の能力を有する」に改め、同条第一号を次のように改める。

一 前条各号のいずれかに該当する者

第三条第二号を削り、同条第三号中「三年以上」を削り、「経歴が」を「経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）の」に改め、同号を同条第二号とし、同条第四号を同条第三号とし、同条第五号中「五年以上」を削り、「業績があると認められる」を「業績を有する」に改め、同号を同条第四号とし、同条第六号中「有する」を「有すると認められる」に改め、同号を同条第五号とする。

第四条中「一に」を「いづれかに」に改め、同条第二号中「教育上の能力がある」を「、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力及び研究上の能力を有する」に改める。

第五条中「一に」を「いづれかに」に改め、同条第二号中「能力がある」を「能力を有する」に改める。

附 則

この規則は、平成十三年五月十八日から施行し、改正後の長崎大学教員選考規則の規定は、平成十三年三月三十日から適用する。

規則第二十一号

長崎大学施設整備委員会規則を次のように制定する。

平成十三年五月十八日

長崎大学長 池田 高良

長崎大学施設整備委員会規則

(設置)

第一条 長崎大学のすべての土地、建物、工作物、屋外環境、基幹設備等の教育研究施設(以下「施設」という。)に関する整備計画及び施設の維持管理等について総合的に審議するため、長崎大学施設整備委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第二条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 施設の整備計画に関すること。
- 二 施設の有効活用及び維持管理に係る具体的方策に関すること。
- 三 施設の現状把握のための調査及び点検・評価の実施に関すること。
- 四 施設使用の再編計画に関すること。
- 五 施設の共用スペース確保に関すること。
- 六 その他施設の整備に関し必要な事項

(組織)

第三条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学長が指名する副学長
- 二 各学部、熱帯医学研究所、医学部附属病院、歯学部附属病院及び生産科学研究科から選出された教授 各一人
- 三 保健管理センター及び学内共同教育研究施設(環境保全センターを含む。)から選出された教授 一人

四 施設部長及び附属図書館事務部長

五 その他学長が必要と認めた者

2 前項第二号及び第三号の委員は、学長が任命する。

(任期)

第四条 前条第一項第二号及び第三号の委員の任期は、二年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第一項第二号及び第三号の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第五条 委員会に委員長を置き、第三条第一項第一号の委員をもって充てる。

2 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

3 委員会に副委員長を置き、委員長の指名する委員をもって充てる。

4 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第六条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第七条 委員長が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者を出席させ、意見を聴取することができる。

(幹事)

第八条 委員会に幹事を置き、総務課長、主計課長、学務課長、企画課長、建築課長及び設備課長をもって充てる。

(関係職員の出席)

第九条 委員長は、必要に応じ、委員会に関係職員を出席させることができる。

(専門委員会)

第十条 委員会に、必要に応じ、特定の事項について専門的に調査・審議させるため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の任務、組織、運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第十一条 委員会の事務は、施設部企画課において処理する。

(補則)

第十二条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、別に定めることができる。

附 則

1 この規則は、平成十三年五月十八日から施行する。

2 この規則施行後最初に任命される第三条第一項第二号及び第三号の委員の任期は、第四条第一項の規定にかかわらず、平成十五年三月三十一日までとする。

規則第二十二号

長崎大学専攻科規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成十三年五月十八日

長崎大学長 池田 高良

長崎大学専攻科規則の一部を改正する規則

長崎大学専攻科規則（昭和二十九年四月一日制定）の一部を次のように改正する。

第六条中「二」を「いずれかに」に改め、第五号を第六号とし、第四号を第五号とし、第三号の次に次の一号を加える。

四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における十六年の課程を修了した者

附 則

この規則は、平成十三年五月十八日から施行し、改正後の長崎大学専攻科規則の規定は、平成十三年三月三十日から適用する。

規則第二十三号

長崎大学アイソトープ総合センター規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成十三年五月十八日

長崎大学長 池田 高良

長崎大学アイソトープ総合センター規則の一部を改正する規則（案）

長崎大学アイソトープ総合センター規則（平成三年規則第五号）の一部を次のように改正する。

第八条第一項第一号中「及び」を「、」に改め、「医療技術短期大学部」の下に「保健管理センター及び遺伝子実験施設」を加える。

附 則

1 この規則は、平成十三年五月十八日から施行する。

2 改正後の第八条第一項第一号の規定により保健管理センター及び遺伝子実験施設から最初に選出される委員の任期は、第八条第二項の規定にかかわらず、平成十五年三月三十一日までとする。

規則第二十四号

長崎大学外国人受託研修員規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成十三年五月二十四日

長崎大学長 池田 高良

長崎大学外国人受託研修員規則の一部を改正する規則

長崎大学外国人受託研修員規則（昭和四十九年規則第二号）の一部を次のように改正する。

第八条第一項中「研修料」を「研修期間区分に応じた研修料」に改め、同条第二項を次のように改める。

2 研修料の額は、国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和三十六年文部省令第九号）に係る通知に定める額とする。

第九条中「前条第二項に規定する区分により翌年度」を「研修期間区分に応じ、翌年度」に改める。

第十一条第二項中「場合」を「場合等」に改める。

附 則

この規則は、平成十三年五月二十四日から施行し、改正後の長崎大学外国人受託研修員規則の規定は、平成十三年四月一日から適用する。

規則第二十五号

長崎大学中国医学研修生規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成十三年五月二十四日

長崎大学長 池田 高良

長崎大学中国医学研修生規則の一部を改正する規則

長崎大学中国医学研修生規則（昭和六十二年規則第十六号）の一部を次のように改正する。

第八条第一項中「直ちに」を「、直ちに」に、「研修料を、次の区分により納付」を「研修期間に応じた研修料を納付」に改め、同項の表を削り、同条第三項を第四項とし、第二項を第三項とし、第一項の次に次の一項を加える。

2 研修料の額は、国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和三十六年文部省令第九号）に係る通知に定める額とする。

附 則

この規則は、平成十三年五月二十四日から施行し、改正後の長崎大学中国医学研修生規則の規定は、平成十三年四月一日から適用する。

規則第二十六号

長崎大学私学研修員、専修学校研修員及び公立大学研修員規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成十三年五月二十四日

長崎大学長 池田 高良

長崎大学私学研修員、専修学校研修員及び公立大学研修員規則の一部を改正する規則

長崎大学私学研修員、専修学校研修員及び公立大学研修員規則（昭和四十二年規則第八号）の一部を次のように改正する。

題名中「及び公立大学研修員」を、「公立高等専門学校研修員、公立大学研修員及び教員研修センター研修員」に改める。

第一条を次のように改める。

（趣旨）

第一条 この規則は、私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員、公立大学研修員及び教員研修センター研修員受入実施要項（平成十三年三月三十日付け研究振興局長決裁。以下「実施要項」という。）に基づき、私立学校、専修学校、公立高等専門学校、公立大学等の教職員を、私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員、公立大学研修員及び教員研修センター研修員（以下「研修員」という。）として長崎大学（以下「本学」という。）に受け入れる場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

第二条を削る。

第三条中「私学研修福祉会」を「私学研修福祉会理事長」に、「専修学校教育振興会の申出に基づき」を「専修学校教育振興会理事長の申出に基づき、公立高等専門学校研修員の受入れは、公立高等専門学校研修員を派遣しようとする学校長の申出に基づき」に改め、「大学長の申出に基づき」の下に「教員研修センター研修員の受入れは、独立行政法人教員研修センター理事長の申出に基づき」を加え、同条を第二条とする。

第四条中「私学研修員、専修学校研修員及び公立大学研修員（以下「研修員」という。）」を「研修員」に改め、同条を第三条とする。

第五条第二項を第三項とし、同条第一項中「別表に定める」を削り、同項を同条第二項とし、同条に第一項として次の一項を加える。

研修員の研究料の額は、国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和三十六年文部省令第九号）に係る通知に定める額とする。

第五条を第四条とする。

第六条を第五条とする。

別表を削る。

附 則

この規則は、平成十三年五月二十四日から施行し、改正後の長崎大学私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員、公立大学研修員及び教員研修センター研修員規則の規定は、平成十三年四月一日から適用する。

部局規程等の改正の概要

(平成13年5月1日～5月31日制定分)

規 程 等 名 (規程等番号)	制 定 日 (施行日)	概 要
長崎大学教育学部研究教育用 エックス線装置放射線障害防止 規程の一部を改正する規程	13. 5. 14 (13. 5. 14)	長崎大学研究教育用エックス線装置放射線障害防止管理規則(昭和58年規則第1号)の一部改正に伴い、実効線量当量を実効線量とすることなどの用語の変更、管理区域における線量当量率等の測定方法、エックス線取扱者に係る線量の測定結果の記録及び保存方法、電子顕微鏡による放射線障害の防止等の関係規定を整備するため、所要の改正を行うもの。
長崎大学医学部国際規制物資計 量管理規程の一部を改正する規 程	13. 5. 2 (13. 5. 2)	中央省庁等改革に伴う大臣の職名変更及び国際規制物資の使用に関する規則の題名変更に伴い、一部字句の整備を含め、所要の改正を行うもの。
長崎大学医学部研究教育用エッ クス線装置放射線障害防止規程 の一部を改正する規程	13. 5. 31 (13. 5. 31)	長崎大学研究教育用エックス線装置放射線障害防止管理規則(昭和58年規則第1号)の一部改正に伴い、実効線量当量を実効線量とすることなどの用語の変更、管理区域における線量当量率等の測定方法、エックス線取扱者に係る線量の測定結果の記録及び保存方法、電子顕微鏡による放射線障害の防止等の関係規定を整備するため、所要の改正を行うもの。
長崎大学歯学部・歯学部附属病 院研究教育用エックス線装置放 射線障害予防規程の一部を改正 する規程	13. 5. 14 (13. 5. 14)	長崎大学研究教育用エックス線装置放射線障害防止管理規則(昭和58年規則第1号)の一部改正に伴い、実効線量当量を実効線量とすることなどの用語の変更、管理区域における線量当量率等の測定方法、エックス線取扱者に係る線量の測定結果の記録及び保存方法、電子顕微鏡による放射線障害の防止等の関係規定を整備するため、所要の改正を行うもの。
長崎大学薬学部研究教育用エッ クス線装置放射線障害防止規程 の一部を改正する規程	13. 5. 31 (13. 5. 31)	長崎大学研究教育用エックス線装置放射線障害防止管理規則(昭和58年規則第1号)の一部改正に伴い、実効線量当量を実効線量とすることなどの用語の変更、管理区域における線量当量率等の測定方法、エックス線取扱者に係る線量の測定結果の記録及び保存方法等の関係規定を整備するため、所要の改正を行うもの。
長崎大学工学部研究教育用エッ クス線装置放射線障害防止規程 の一部を改正する規程	13. 5. 31 (13. 5. 31)	長崎大学研究教育用エックス線装置放射線障害防止管理規則(昭和58年規則第1号)の一部改正に伴い、実効線量当量を実効線量とすることなどの用語の変更、管理区域における線量当量率等の測定方法、エックス線取扱者に係る線量の測定結果の記録及び保存方法、電子顕微鏡による放射線障害の防止等の関係規定を整備するため、所要の改正を行うもの。

規 程 等 名 (規程等番号)	制 定 日 (施行日)	概 要
長崎大学水産学部研究教育用 エックス線装置放射線障害防止 規程の一部を改正する規程	13. 5. 14 (13. 5. 14)	長崎大学研究教育用エックス線装置放射線障害防止管理規則（昭和58年規則第1号）の一部改正に伴い、実効線量当量を実効線量とすることなどの用語の変更、管理区域における線量当量率等の測定方法、エックス線取扱者に係る線量の測定結果の記録及び保存方法、電子顕微鏡による放射線障害の防止等の関係規定を整備するため、所要の改正を行うもの。
長崎大学熱帯医学研究所教授会 規程の一部を改正する規程	13. 5. 30 (13. 5. 30)	本研究所の運営の都合上、本研究所教授会の定例開催日を医学研究科教授会の定例開催日とあわせるため、所要の改正を行うもの。
長崎大学医学部附属病院研修生 受入規程の一部を改正する規程	13. 5. 2 (13. 5. 2)	病院研修生の受入に伴う費用について（平成13年 3月31日12文科高第274号文部科学省高等教育局長通知）に基づき、研修生の範囲に言語聴覚士、保健士及び看護師の免許を有する者を加えるため、一部字句の整備を含め所要の改正を行うもの。
長崎大学歯学部附属病院研修生 受入規程の一部を改正する規程	13. 5. 2 (13. 5. 2)	病院研修生の受入に伴う費用について（平成13年 3月31日12文科高第274号文部科学省高等教育局長通知）に基づき、研修生の範囲に言語聴覚士、保健士及び看護師の免許を有する者を加えるため、一部字句の整備を含め所要の改正を行うもの。
長崎大学地域共同研究センター 研究教育用エックス線装置放射 線障害防止規程の一部を改正す る規程	13. 5. 14 (13. 5. 14)	長崎大学研究教育用エックス線装置放射線障害防止管理規則（昭和58年規則第1号）の一部改正に伴い、実効線量当量を実効線量とすることなどの用語の変更、管理区域における線量当量率等の測定方法、エックス線取扱者に係る線量の測定結果の記録及び保存方法、電子顕微鏡による放射線障害の防止等の関係規定を整備するため、所要の改正を行うもの。
長崎大学機器分析センター研究 教育用エックス線装置放射線障 害防止規程の一部を改正する規 程	13. 5. 31 (13. 5. 31)	長崎大学研究教育用エックス線装置放射線障害防止管理規則（昭和58年規則第1号）の一部改正に伴い、実効線量当量を実効線量とすることなどの用語の変更、管理区域における線量当量率等の測定方法、エックス線取扱者に係る線量の測定結果の記録及び保存方法等の関係規定を整備するため、所要の改正を行うもの。

規 程 等 名 (規程等番号)	制 定 日 (施行日)	概 要
長崎大学環境保全センター研究 教育用エックス線装置放射線障 害防止規程の一部を改正する規 程	13. 5. 14 (13. 5. 14)	長崎大学研究教育用エックス線装置放射線障害防止管理規則（昭和58年規則第1号）の一部改正に伴い、実効線量当量を実効線量とすることなどの用語の変更，管理区域における線量当量率等の測定方法，エックス線取扱者に係る線量の測定結果の記録及び保存方法等の関係規定を整備するため，所要の改正を行うもの。
長崎大学医療技術短期大学部研究 教育用エックス線装置放射線障 害防止規程の一部を改正する規 程	13. 5. 14 (13. 5. 14)	長崎大学研究教育用エックス線装置放射線障害防止管理規則（昭和58年規則第1号）の一部改正に伴い，実効線量当量を実効線量とすることなどの用語の変更，管理区域における線量当量率等の測定方法，エックス線取扱者に係る線量の測定結果の記録及び保存方法，電子顕微鏡による放射線障害の防止等の関係規定を整備するため，一部字句の整備を含め所要の改正を行うもの。